

令和7年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和7年12月17日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月17日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 12月17日 午後15時52分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2番 福井裕美 7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	海川好史
教育長	大久保康雄	政策監	野上佳孝
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	海川みゆき
福祉課長	長友清美	農業振興課長	西濱浩史
建設課長	上村和也	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長 給食センター所長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第2 まで (第2号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（松田貴志君） おはようございます。

ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から、例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3番長尾隆資議員の一般質問を許可します。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、3番議員長尾隆資より令和7年度みかん会議一般質問をさせていただきます。

本年も残すところ、もうあと少しとなりました。野上町長、副町長、理事者、職員の皆様には、日々、町政発展の取組に対し厚くお礼を申し上げます。

今年は、旧生比奈村と横瀬町が合併し、勝浦町施行70周年を記念する年でした。これからまた80年、100周年へと次の世代に誇れる勝浦町へと変化に対応し、理事者、議会の皆様と共に切磋琢磨し、将来有望な町になるよう、よい勝浦町に育ていく知恵を出していきましょう。私もよりよい提案と労力は惜しまずに取り組む覚悟でございます。

それでは、通告書に従いまして4つの質問をさせていただきます。

まず、町内での新規事業者及び会社など、本町においてスタートアップする場合、その場合に誘致の支援等の協力についてお尋ねいたします。

本年の7月会議で2人の議員さんよりも同じく質問がありました。その後、変化な

どがありましたら、併せてお願いいたしたいと思います。

また、今月12日には、生名バイパスに新しく商業施設もオープンし、にぎわいを感じております。地元商業者への危惧もあるかもの複雑な思いもありますが、地元就職先ができた、また本町への交流人口につながるにぎわいをとも思っております。この辺の新しく町にできる会社、事業者などに対しての支援とか協力できる部分をよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

町内への新規事業者などの進出、また新しく会社を興す場合等の誘致支援、協力等についてのご質問です。

まず、新たな企業や会社などの進出に対する対応としましては、企業が進出する場合には、業種によって条件などが異なっております。この要望に応じた対応が求められております。例えば必要とする土地の広さや立地の場所、それから水や電気の供給、アクセスのよさや進入路を含めた交通条件など、多岐にわたっております。

ここ数年の経緯におきましては、県を通じて、また町内の方からの問合せなどがあった場合、提示された条件に基づいて内容を検討しまして、仮に条件に合う場所があった場合は紹介を行っております。残念ながら、大きな誘致とか成果が出ているものは現在のところはございません。

それから、先ほどお話にありましたm a cの進出についてでございますが、こちらにつきましては、町内のほうで数名の雇用はされているという情報は入っております。ちょっと詳しい内容はまだ分かりませんが、今後も従業員等の雇用等はあるのだと考えております。

それから、企業誘致ではございませんが、新規事業のスタートの支援としましては、阿波かつうら未来応援事業のふるさと納税のクラウドファンディングを活用して財源を確保して、補助金の交付を行っております。本年度、2件採択を行い、現在クラウドファンディングを実施中でございます。2件とも民泊を開業予定となっております。このように個々の相談内容に応じた対応を行っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。幸いにして勝浦町は、皆さんもご承知のとおり、徳島市、小松島、阿南市に隣接した、よい立地の町であります。今月12日の徳島新聞にも大きく載っておりました。来月から、向こうまた4年間、町政をかじ取っていただく野上町長、また副町長並びに関係各課長に現時点において話していただけるような事柄があれば、お願いいたしたいとも思います。もうすれば、南部高規格高速道路ができ、小松島立江インターチェンジも大分形となって見えてきております。そうなれば、勝浦町によい条件が整ってまいり、活性化に有利に働くことは確実に大きいと思います。副町長、関係各課長と申し上げましたが、この点について今後の考えとか思いがありましたら、野上町長にお願いいたしたく、よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

もう本当に年も押し詰まってきまして、あと僅かとなりましたが、皆さんもまた新たな新年が迎えられるように、あと少しの間、健康に留意して活躍を期待いたしております。

議員おっしゃるように、企業誘致について、先ほど担当課長のほうからもありましたが、なかなか土地的には難しいものがあるというようなことでございます。ただ、やはりアクセス道もでき、また高速道路も進んでくる中で、こういったことは考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

今回、大きなドラッグストア、思ったより大きな店舗ができました。まだ私は残念ながら入ったことはないんですが、非常に品ぞろえもよくというようなことを聞いております。町民にとっては、ドラッグストア等がなくなったというようなところでございますので、非常によかったなというふうに思います。

先ほども申し上げましたが、なかなか土地のことについては、その相談に見合うような土地が確保できないというようなところがございます。ただ今回、総合計画の中で土地利用等についても検討するようなこととなっておりますので、また議員各位にも何かありましたらご意見もいただきたいところでございます。

今、パブリックコメント等をいただいておりますので、そういったものの結果によって修正等を行い、また議会でも諮っていただくというふうに考えておりますので、

その企業誘致等についてもご意見がございましたら、またおっしゃっていただけたらというふうに思います。

ただ一つ気になるのは、やはり人口減少という中で、大きな企業が来て、勝浦町の人の雇用ができるのかどうかというようなところがございます。そういった大きな企業でなくても、なかなか募集をしても人が集まらないというようなことも過去にはございました。そういったところも考えながら、検討しながら、また住民にもお願いしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。

なかなかハードルもいろいろあるかとは思いますが。町長以下理事者の皆さん、議会の皆さんと共に、状況に応じ勝浦のよいところを伸ばし、また問題があれば改善策を善処し、町民の皆様が、私の町はって誇れるような、またほかの市町村からは、勝浦っていろんな意味でいいところ、行ってみたい、住んでみたいと。勝浦町は、農業も商業も工業も、生涯においてあっこにおったら、なりわいとして仕事もあるし、コンパクトな便利な町やけん、外へ出とった人も帰ってきて、もう一回住みたいというような町にみんなで知恵を出して伸ばしていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは続きまして、令和12年度末に完成を予定しております星谷橋のことについてお尋ねいたします。

完成予定に対して、本年度は南側、生名側の用地交渉及び関連工事、来年度よりは北側の用地交渉ほか関連の工事など、今後目に見えて進んでいくと思っております。現在の進捗の状況はどうでしょうか、お尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） おはようございます。

星谷橋の進捗状況についてでございますが、7月議会で2番議員さんからの質問で答弁したとおり、現在の工程は順調に進んでおります。また、令和7年2月18日の星谷橋架け替え特別委員会の資料でをご説明した工程からも特に変更なく、事業を執行

しております。令和8年度の橋脚の工事について、専門的な工事及び議決案件になるため、設計書の作成、入札のスケジュールや入札の方法について協議を進め、工事発注準備を滞りなく進めております。

また、先日、12月3日の徳島県議会で岡本県議の代表質問の中で、県道徳島上那賀線と県道新浜勝浦線を結ぶ星谷橋への支援ということで知事に答弁を求め、後藤田知事からは、星谷橋のサポートをするという答弁がありました。県からの支援もいただけるということで、勝浦町としても遅延なく事業を執行するためにも、建設課の最優先事業として、少ない人員の中で課員全員で全力で取り組んでおります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。お世話になります。

生名、星谷はもちろんではございますが、勝浦町としても災害時、非常時には、星谷運動公園が防災の拠点にもなろうかと思えます。現在の橋は重量制限もあり、災害復旧時に、大型の救援車とかが迂回を余儀なくされることとなります。重さの制限で通れないということです、万一の場合には、防災拠点として本町の重要な安心インフラでもあります。遅延なくスムーズに計画が進むことをお願いいたしたいと思えます。

それと関連でもう一点、星谷橋の完成後、旧の橋の撤去の件についてお尋ねいたします。

計画では、川幅ののり面までではなくて、運動公園の堤防道路までののり面を撤去と聞いております。ちょっとパワポとかができてないんで、あの辺、ご存じかと思いますが、ちょうど運動公園のところに1つ堤防と思われるものがあって、それでその北側に運動公園があります。その向こう側に堤防道路がございます。公衆のトイレがあるところなんです。その場合に、現在、ここの堤防道路までっていうたら、のり面という、見た目は橋ではないって見えるんですけど、あそこまで撤去するというのを聞いております。橋ではなく、公園の駐車場、西側道路と捉えたら、もしこれが川幅までのり面でいけるのであれば、工期も早いし、費用の削減にもなると思うんですが、決定事項なんですか。

もしそうなれば、星谷橋西側にごみステーションがございますが、そこが使えない

状態が起きますが、完成後ですので、まだ先ではありますが、この点の問題点についてお考えをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 完成後の旧橋撤去時のごみステーションへの行き方についてでございます。

旧橋撤去時には、現道を一時的に通行規制が必要になる可能性があります。ごみステーションへのアクセスについては、地元住民や関係機関、またごみ担当課と協議しながら、支障が少ないよう事業を進めていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。承知し、理解いたしました。

先ほど申しましたように、川幅のり面までの撤去工事のほうが短縮もできる、費用の削減、ごみステーションへの搬入の問題点などもなく、個人的に私はそう思いますが、皆さんも同じような思いでないかと思うんですが、無駄のない効率的な呼びかけはできないでしょうか。県、国に機会をつくり、提案をできればと感じております。特に本町の予算に有利に働くようなことであれば、よろしく願いたいと思っております。

それでは続きまして、もう一つの質問、教育委員会にお尋ねいたします。

教育委員会のほうで、町内の小・中学校への空調、エアコン、冷暖房設備に関して伺いし、質問いたします。

本年の7月会議でもお尋ねし、先月11日のくらし育み常任委員会でも議題になりました学校体育館への空調設置が来年夏までに間に合いますか、どうでしょうか。そして、3校同時の設置の可能性はどうでしょうか。現在、どこまで進んでいますか、進捗の状況を教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

小・中学校体育館のエアコンの設置につきましてご質問いただきました。

今、議員さんからいただいた質問の順番からちょっと前後しますが、まず設置順位、こちらのほうですが、現在、様々な面から検討を行っているところです。私が聞く範囲、やっぱり意見は様々です。また、具体的には、子供さんの年齢が小さい小学

校からいくべき、またあるいは部活動を重視した中学校から優先すべき、あるいはちょっと視点を変えまして、避難所ですね、避難所、こちらのほうは学校の体育館、水害のほう、避難できないということですが、町民体育館が水害のほう対応できます。そういった観点から、あるいは町民体育館から優先すべき、そういったところで、ちょっと意見、私が聞く範囲でも分かれています。

そういった意見の今集約と、あとくらし育み常任委員会、こちらのほうで資料でもお示ししましたが、断熱についての考え方、またガス式あるいは電気式といった空調方式、さらには入札の発注方式、そういったところ、もうちょっと情報収集して、今検討を進めているところでございます。

なお、この情報収集している中でございますが、これもくらし育み常任委員会で資料でお示ししましたが、あくまでもこれは他の自治体の事例でございますが、スケジュール、こちらのほうを見たところ、来年の夏の完成というところは、大変ちょっと今の段階では厳しいかなというふうに見込んでおります。

また、小・中学校の同時設置です。こちらのほうのご質問をいただきましたが、例えば工事の内容によりましたら、この工事期間中、体育館が使用できないというところも考えられます。これ全部一発でやったら、もうどこの体育館も全部塞がっちゃうと、そういう状態も考えられますので、現段階では、年次的に、町の財政というのがありますので、年次計画的に設置を進めていきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく申し上げます。何をやるにしても、問題のハードルはできてくると思うんですが、総合的に一番いいであろうという方向で進めていただけたらと思います。先月のくらし育み常任委員会においても、野上町長からもエアコンの設備の設置の件については進めていただけるであろうという認識をしております。

ただ、3校同時にできたら一番いいんですが、今いただいたような問題点もあろうと思います。中学校が生徒数も多く、また町民体育館の避難という問題も絡んでもきます。優先順位で言うたら、前教育長から個人的な話で立ち話ではあったんですが、中学校のほうからかなってというようなことも聞いております。これはどうか分からん

のんですけど、ほうでないかなみたいな話ではございました。

しかし、小学校児童のほうが体力的な問題点などを考えれば、悩ましいところではございますが、補助金、交付金とか、施工の方法、業者なども総合的に手後れののないように、できるものであれば来年の夏には、健康被害の出ない快適な屋内運動場で授業が受けられる環境整備をお願いいたしたいと思います。

これちょうど7月会議のときにもお尋ねで質問させていただきましたが、本当町の人に、子供さんがおる家庭の人に、議会もクーラー止めてしてみいだとかって、半分冗談なんですけど、そういう問いかけをされました。そういうことで、その点について、このたびまた新しく教育長となられました大久保教育長にも、分かる範囲で小学校の屋内運動場、熱中症対策、空調設備の件に対して、前教育長さんより引継ぎ等とか、ほうというような話していただけることがあれば、お願いいたしたいと思います。避難所として活用もゼロではないと思います。備えあれば憂いなし、このような事情も含めて、お話しできることがあればよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君） おはようございます。初めての答弁になります。

小・中学校体育館の熱中症対策、それから空調設備設置に対してということで、どのように対応していくかということですが、先ほど局長が申しましたとおり、現在、様々な面から検討しております。前教育長よりその検討内容は聞いておりますけれども、決定したものととして特に引き継いでいるということはありません。

小・中学校体育館への空調設備の設置につきましては、私の思いといたしまして、国の補助金を活用し、できるだけ早急に整備を進めたいと考えております。近年、温暖化等によって体育館の暑さはますます深刻なものとなっております、熱中症対策というものは喫緊の課題でもありと考えております。空調設備ができるまでの期間におきましても、活動時間の調整、それから扇風機、それからスポットクーラー、これらの活用、それから小まめな休憩、水分の補給の徹底、こういった学校現場との連携をしながら、実効性のある熱中症対策を強化してまいりたいと思っております。児童・生徒の健康と安全を守るため、空調設備と併せて、現場でのできる対策も重ねて進めていく所存でありますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） お世話になります。よろしくお願いいたします。

いずれにしても、これからの本町を担う児童・生徒たちでございます。伸びやかに成長して、いろんな世界に進んでいくとは思いますが、先々ではまた勝浦町に若い力となって帰ってこれるような教育行政を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして4つ目、最後の質問になります。

合併浄化槽のことについて、上下水道課にお尋ねいたします。

合併浄化槽の設置範囲の広がり、店舗、商店など、事業所も対象になったと聞いておりますが、そのとおりであっていますか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。ご答弁申し上げます。

合併浄化槽の転換補助でございますが、勝浦町では国の制度に基づき、店舗兼住宅のみの場合が該当すると説明しております。事業所への補助は、今年、問合せがあり、県に確認したところ、令和7年4月1日付で浄化槽設置事業要綱の改訂があり、令和7年度から事業所も転換ができるようになりました。しかしながら、町の補助金要綱が改まっておりませんので、早急に改めて、次年度から対応できるようにと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よろしく申し上げます。ほんなら、4月からできそうなというようなことで、ほういう問合せがあったら対応したいと思います。

それともう一つお尋ねいたします。

本町の合併浄化槽の普及率を教えてください。補助金終了年度までの普及件数を考えて、ペース配分をと思っております。この点の普及の率、現在幾らになりますか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 令和6年度末現在、66.2%でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 続きまして、ほんならもう一つお願いします。

合併浄化槽を提案していくときに、よく住民の方から言われる話題なんですけど、合併浄化槽の何人槽、5人、7人、10人、この合併槽の人数槽のことで、居住する人数、建物の平米数、また浴槽、台所が何ぼうあるとかというようなことによって何人槽っていうのが決まっております、状況により、人槽の選択、大きさとか人数とかだけではなく、柔軟な対応はできないんでしょうか。県及び環境技術センターに状況を提案して、細やかな対応の働きかけをしていただけませんか。

と申しますのも、この件を進めていくに対して、高齢化、少子化を受けて、うちは1人ですとか、夫婦2人暮らしなので、大きい浄化槽はなくてもよいとの話がたくさんあります。ほやけど、今現在進めていくときには、2人しかおらんのやけど、家の大きさで、もうこうなるんだよというようなことで、ちょっと二の足を踏まれるような話がたくさんあります。この点に対して、現時点での対応策はないか、お尋ねします。お願いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 住宅の浄化槽に設置する場合の処理対象人員算定につきましては、日本工業規格に基づいて算定されており、延べ面積で人槽は決まっております。そのため、現況により柔軟性を持つことは不可能でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。その話が非常に多いので、できたらまた環境技術センター、県に、こういう状況で歩みが進まんのかなという機会があれば話していただけたらと思います。この問題が非常に普及率を上げていく妨げになっております。

また、たくさん水を必要とする水稲栽培、畑の水などの味、食味にも影響が出ると感じております。合併浄化槽にすれば、家庭からの汚水は全然流れ出ず、現在家庭から汚れた水というのは、家庭から出て水路、農業用水へと流れて行って、その水で農業生産をしております。毎年、4月に田んぼの準備のために用水ざらえを共同で皆が出役をしておりますが、私の地元、星谷地区での話ですが、ちょうど星谷西の、玉

置議員の西の辺りから境に住宅があるないで用水の堆積物、臭い、水の色が明確に違い、毎年5月25日に水乗せをするんですが、水は来たものの、汚泥とか水の色、ほういうなんが丸々一日、水を空流しにしといて、残留の堆積物、臭いとかがなくなつてから、田んぼに水を入れるというようなことになっております。そして、その水は勝浦川に合流して海へ行くというイメージをしていただけたらと強く思う、水の環境問題です。

抵抗感はありますが、合併浄化槽で浄化した水は飲料水としても問題ない清水になると聞いております。このような文言も広報紙とかホームページ等に載せていただいて、補助金の金額がこうですよというだけでなく、水が飲めるぐらいに、飲む人はおらんだらうけど、飲むぐらいの飲める水にきれいになりますというような広報活動も併せてお願いできたらと思います。

それから、この合併槽のことについては、その人数、平米数だけのハードルというものをもっと下げれるような問合せ、話をしていただけたらと思います。

それでは、以上、4つの質問を終了させていただきましたので、3番議員長尾隆資のみかん会議一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で3番長尾隆資議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時04分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番内谷安宏議員の一般質問を許可します。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、内谷より一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

通告書に従いまして、今回も進めてまいります。今回、大きく3つの質問です。

スクールバスを上勝町営バスを利用する提案に対する検討結果、2つ目、消防団アプリについて、3つ目、新坂本トンネルの事故対応と気象告知についてです。

では、早速1つ目の内容に入ってまいります。

令和7年7月会議の一般質問において、スクールバスは廃止し、上勝町の町営バスの一部の便に坂本内部を走行してもらい、通学に利用はできないかと質問させていただきました。その後の検討結果を確認させていただきたいと思います。

一般質問の後、勝浦町の教育委員会事務局長が上勝町の教育委員会へ行く用事があるというところで、資料をもって提案していただいたというのを聞いているんですけども、その後の進捗を確認したいです。

もしこの案をやるとなると、勝浦町としては校外学習のときのバスを失いますので、その都度の費用というのがかさむことになったり、いつもと違う時間に帰宅するときに、定刻で発車する上勝町の町営バスに乗るのが難しいかなという課題があるかと思います。上勝町のほうは、迂回する手間であったり、ダイヤ変更による影響というのは検討が必要なのかなと思っております。検討協議を行い、導入は進んでいるかというところを教育委員会事務局長、よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議員からご提案をいただきました、坂本区の児童の横瀬小学校の送迎につきまして、上勝町営バスの利用の検討のため、上勝町教育委員会と今協議を行っているところでございます。

協議の中では、本町のほうからは、坂本、与川内の児童のゼロ歳から12歳、12歳と言えば、今の小学6年生になりますが、こちらの方の年齢構成や、新たに送迎に必要となります距離が分かるような図面、こういったデータを上勝町教育委員会のほうへ提出し、現在、上勝町教育委員会のほうでは、バスの出発を早めることでバス運行の業務委託料の金額がどのくらい増額となるか、またバスの維持管理にどれだけの影響を与えるのかの試算や、これ重要だと思いますが、現在、バスに乗車している方への聞き取り等、こういったところを行っている段階で、現段階ではちょっと結論は出てないというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 上勝の教育委員会と協議して検討を進めていただいているところでありますが、勝浦町として、もしこれが導入できるのであれば、いつからの導入を考えているか、目指しているかというところをお伺いしたいと思います。

もし4月からを考えているのであれば、もう方向性を決めて予算を組んでいかなきゃいけない時期なのかなと思います、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、議員からのこういったご提言をいただきまして、両町の教育委員会で検討を進めているところでございますが、両町にとってメリットがあるのであれば、可能な限り早めの導入がよいのではないかとお互いに考えております。

ただいまお聞きしているところでは、上勝町のバスの運行の委託、こちらのほうが3か年の契約をされているというところで、ちょっとタイミング的に、実はこの契約は令和7年度で終了し、令和8年度から新たな契約変更というところで、年明けにそういういった手続に取り組みれるというふうにお聞きしています。ということで、ちょっと後ろ向きな答弁になってしまいますが、タイミング的にはこの影響とかを計る上で、かなり難しいタイミングであるというふうにお聞きしております。

そういったところもあり、ちょっと相手さんがあるというところで、この場では具体的な何年という数字は出せないんですが、先ほど申し上げましたように、ちょっと協議を進めまして、両町にメリット、確認できるようであれば、早めにしたいなと思っております。

ただ、検討の中では、今議員おっしゃったように、バスの時間の変更、例えば、ちょっとあったと思いますが、児童さんが学校へ行って、警報とかが出た場合に、ちょっとイレギュラーな時間でのバスの運行とか、そういったその対応とか、そういったところも当然確認していかなければならない点というように認識をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 上勝町さんのその契約、3年更新というところで、令和8年度からもその更新をしようとしているタイミングであるのは分かりましたが、そこは両町にとってメリットのある、このスクールバスへの利用というのがあるのでしたら、こちらから例えば令和8年度から契約3年ではなく、例えば1年ずつにしてほしいという要望を持っていてもいい話なのかなとは思いますが、ぜひとも早めに導入したいのであれば、その方向に向かっていけるやり方というのを協力して考えてい

ってもらえたらと思います。よろしくお願いいたします。

そしたら、次の質問に参ります。

消防団アプリについてです。

今年の8月に消防団に向けて説明会がありまして、消防団で消防団支援システムコミュニティというアプリが運用されております。これによりできることや、かかる費用、今後の運用について確認していきたいと思います。

この消防団支援システムコミュニティというものの主な機能ですけれども、災害発生通知、そのアプリを入れている消防団員の手元に、例えば火事が起きたときに、火災がありましたという通知が入るようになります。

次に、火点、水利マップというところで、火点は火事が起きている場所を地図で示してくれる情報が飛んできます。水利のマップなんですけれども、勝浦町中の水が取れる場所、それもあらかじめ地図の上にデータを入れておいて、それがアプリから確認できる。

次、出動の報告、先ほど言いました災害発生通知が来たときに、その通知に対して、私、出動できます、現場へ向かいますというのを返すことができます。各分団への連絡というところで、総務防災課から消防団員に直接、例えば通行止めだったり、例えばイベントの告知だったりというのを連絡が行えるようになっております。あと出動結果の整理ですが、先ほどの出動の報告のデータを基にして、後からこの現場にどういう人が来たというのが整理が可能となっていると聞いております。こういったところ、このアプリの使用状況を確認していきたいと思います。

勝浦町消防団、枠として247名があります。近年、ちょっと各分団の定員割れというか、欠員を出しているところがありまして、この人数を満たしてないと思いますけれども、そしてこのアプリ、強制ではないとも聞いていますので、全員が今入れているわけではないと思うんですけれども、何名、利用の登録をされておりますでしょうか。総務防災課長、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

消防団アプリの状況についてのご質問であったかと思えます。

使用状況でございますが、現在登録人数のほうは163人でございます。こちらのほ

う現団員数、実質222人中163人というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） まだ登録者数が十分なものとは言えないので、使ってほしいものだと思いますので、推奨していただけたらと思います。

次、年間利用料というところなんですけれども、現在はその試用期間、お試し期間というところで無料で使っている状態だと聞いております。年度いっぱい聞いていたかと思うんですけれども、来年度以降、継続して使うのであれば有料となるはずなんですけれども、その利用料金、幾らとなりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 年間の利用料でございますが、1人当たり300円の12か月の利用人数というところでございますので、現団員数を12か月、300円というところだと、79万9,200円が年間の利用料となるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） システム1つで幾らというのではなくて、使っている人数に応じての月額使用料がかかってきますので、年間80万円かかるというのはなかなか大きい金額なのかなと私は感じます。

では、次参ります。

このアプリなんですけれども、災害発生時の利用方法なんですけれども、災害発生からアプリを利用した団員への通知方法、告知方法というんですか、操作方法というかはどういったものになっているのかなというのをお聞きします。

資料に3つ載せていますけど、例えばですけども、サイレンとともに自動発信されるものなのか、もしくは担当者のスマホから発信できるのか、これができますと夜間、担当が家へ帰ってても、その通報を受けたときに操作してそのまま現場に向かえるのかなと思います。そうではなくて、もう役場の決まった端末からしか発信ができないものというのであれば、先ほどの逆になりまして、外に出ている場合、現場に行けずに一回役場に戻って、それから発信をして、それから現場に行かなければならないというようなことになるのかなと思います。もしくは、昼間でも、操作できる担当

なり課長なりが誰もいない場合はこのアプリが使えないという状況になってしまうのかなと思いますが、どれに当たるでしょうか。お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 利用方法ですが、団員への通知方法でございます。

こちらのほうは通報を受け、総務防災課課員がパソコン、スマホ、タブレットから配信できるようになっております。夜間、休日に関しましては、連絡を受けた職員が配信するイメージとなっております。

配信は、庁内のパソコンはもちろん、スマホやタブレットでも配信できるため、担当者等が自宅や町外にいる場合でも遠隔地からの配信が可能となっております。また、スマホからもパソコンと同じ画面が表示されるようになっておりますので、パソコンと同じ操作で配信が可能というところでございます。担当者以外の総務防災課職員にも操作が可能というようなところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 幅広い端末と担当者で操作ができるというところで、アプリの通知が有効に使える状態になっているのかなと思い安心いたしました。

次、このアプリ機能の代用というところで、今回のアプリ機能、有料ですけれども、無料アプリで代用できるのではないかなと考えております。

その災害発生通知、各分団への連絡なんですけれども、各分団に総務防災課からの連絡用のLINEグループを作成すれば、普通に皆さん使っていると思いますけど、LINEで無料で通知ができるのかなと思います。

各分団、グループLINEというのをつくっていると思うんですけども、今、そのコミュたすでつくられた総務防災課のアカウントをその分団のLINEの中に入れて運用しています。コミュたすからの通知は来るんですけども、一方通行で、その団員の分団のグループLINEの内容は見えないというものになっていて、そこでプライバシーというか、そんなプライバシーがあるようなグループLINEではないと思いますけれども、それが守られているという状態です。

ただ、そのLINEを普通に使って、総務防災課を入れると、その内容も見えてしまうようになりますので、ちょっと手間ではあるんですけども、もう一つその分団

のLINEグループをつくって、そこに総務防災課の担当者のアカウントを入れるグループをつくれれば、同じような運用が可能なのかなと思います。

もしくは、できればなんですけれども、阿波かつうら情報アプリのお知らせのジャンルに消防団というものを追加できるのであれば、そこに消防団員が入ってもらえたら、消防団員への一方通行になりますが、情報の通達というのが可能なのかなと思います。

次に、火点、水利のマップのところについてですけれども、火点、火事が起こったとき、ここで燃えていますよというのを、これもグーグルマップで場所を指定して、先ほど言ったようにLINEでつながっているのであれば、LINEでそのリンクを送ってしまえばいいのかなとも思います。

水利のグーグルマップのマイマップというものを使えば、これも事前にグーグルマップにその水利のポイント全部打っておけますので、これを事前に共有しておけば同じような使い方ができるかと思います。これも別に有料なものではなくて、無料で利用できます。

出動確認ですけれども、これもLINEを使えば可能なのかなと思います。各分団のLINEグループで、総務防災課から出動してくださいねと通知が来たものに対してリアクションを打っていけば、何人反応している、来る意思があるというのは分かりますし、リアクションの内容を見たら、その名前も表示されますので、誰が向かってくるのかなというのも確認できます。

ただ、現場で細かく何人来て、誰が来るというのをそこまで把握する必要っていうのがあるのかなというのもあります。私も団員で何回か現場へ行ってますけれども、大抵分団で向かってきて現場に着いたら、本団の方を探して、何分団到着しましたというのを報告して、後は無線でその指示を待つような形となりますので、そんなに火災現場でしっかり詳細な誰が来る、人数っていうのはそこまで必要ないのかなと私は感じております。

次に、出動結果の整理、出動手当の処理なんですけれども、出動した団員の数だけ請求書の処理が必要になってきます。火事が起こったら、大体100人以上は確かに現場に来て、その数だけ請求書なりが来て、処理するのが大変なのかなとは思いますが、その処理が大変なのであれば、各分団から出動者情報を処理しやすい形で出して

もらう。効率よく処理できる仕組みづくりをつくるほうが優先なのかなと私は感じております。

いろいろ言いましたけれども、主な機能、無料アプリでほぼほぼ対応できるのかなと思うんですけれども、この無料アプリや導入済みのアプリというものを利用してみたいいいのではないのでしょうかというところで、どうでしょうか。総務防災課長、よろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 無料のアプリで代用してはというようなご質問であったかと思えます。

現在の導入予定のアプリにつきましては、消火栓や防火水槽といった消防水利の位置について各分団で管轄区域での紙ベースをデータ化したものでございます。システム検討中にデジタルデータに変換をさせていただいております。現在、水利場所等の位置を確認していただいて、分団で確認修正をいただいているところでございます。このデータにつきましては、開発会社の持ち物となるため、新たなデータ整備をする必要があるというところが1点でございます。

それから、令和7年度におきましては、幸い火災や災害は発生はしておりません。出動が年に一度程度あるかないかとのことではあろうことでございますが、警戒や捜索、訓練など、その他の活動に従事していただいております。その都度、報告書、請求書を記入し、役場に提出をいただいておりますという状況でございます。こちらのほうはシステムの導入により報告書の作成、提出が自動化され、消防団員、分団長の負担軽減にもつながるとは考えております。また、分団長会議での資料等も一括して送付が可能というふうには考えております。

阿波かつうら情報アプリでの役場からの利用者への情報配信であり、利用者同士のメッセージ配信ができるものでは、こちらのほうもございません。現在は、LINEが主流の連絡手段となっているため、消防団の情報を一つのアプリにまとめたほうがいいのではないかとというところで導入を検討をさせていただいているところではございます。

同様の機能を有する無料の一つのアプリというのは、存在は確認できておりませんので、現在このアプリで無料使用期間をというところで試しているところではござい

す。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） いろいろあるんですけども、最後のほうにあった、一つのアプリで集約しているほうが扱いやすいというところなんですけれども、このアプリ、結局LINEとグーグルマップをリンクさせて使用しているだけのようなものですので、別にそこにこだわる必要は全くないと思います。通常LINEを使っているのであれば、使い慣れたLINEをそのまま使い続けるほうが、ほうがというか、変なものを間に介さないほうが使いやすいのかなというのは、私は感じます。

報告書ですが、訓練のときに各分団から上げてくるのに、その分団長の手間と言われましたけど、別にそんなに団員の名前を書いて出すものだけですので、分団側はそんなに負担は感じてないように思います。

あとは、水利マップ、データ、紙ベースからそのアプリの会社の方にデータ整備してもらったと言いますけれども、行く行く80万円ぐらい年間かかっていくのであれば、言っていただければ私整備いたしますので、そんなにそれがあから使い続けるなんていうのはちょっと違うかなというのは感じました。その件に関しては答弁は構いません。

次、話はつながっていくんですけども、正規導入についてなんですけれども、先ほども言いましたが、今回このアプリ導入してから大災害、災害は起こっていません。これまでも火災、勝浦町、年一回程度あるかないかぐらいです。その頻度に対して、この高い利用料がかかるのはコストに見合っていないのかなと思っております。

先ほどから申してますように、大半の機能が無料アプリで代用が可能です。使用しなくても利用料がかかるというところがなかなか痛いなど。このアプリを使う効果に対して費用が非常に大きく感じています。今後、その無料期間が終わった後、正規導入を考えているのかっていうのはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） アプリの正規導入についての考えというところのご質問であったかと思えます。

9月に分団長会議でアプリの運用というのを決定をし、火災、災害発生の場合はア

アプリでの運用を決定しているところではございます。開発会社のご協力によりまして、導入後半年ということではございましたが、1年をめどということで、来年の9月末まで無料期間を延長させていただいております。

現在使用する機会がないことは幸いと考えておりますが、引き続きLINEへのアプリ登録のお願いと、テスト形式での訓練等を実施していき、利用状況とか、そういったのを確認しながら正規導入の有無を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 使用期間を延ばしていただいたということで、その使い勝手、使い方というのをいろいろ試していただけたらと思います。

来年の10月から有料になると思うんですけども、提案したとおり、無料で使えるアプリがあるのは間違いないので、もしそういう無料のアプリを使うんだったらどうなるかなというのを併せて考えながら試していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次、参ります。

新坂本トンネルの事故対応と気象告知というところで、新坂本トンネルの中に非常用の電話や警報器が設置されております。これあるんですけども、使ったらどのような動作になるかっていうのはちょっと私知らないというところで気になっております。また、災害発生時の消防団の対応というのもどうなるのかなと思っております。そういったところを確認させていただきたいと思っております。

まず、この新坂本トンネル、どういったものなのかというところで、県道16号線の坂本バイパスに整備されている、長さが640メートルのトンネルです。これ建設課から県のほうに確認していただいたんですけども、資料の右のほうにあるグラフです。長さとその交通量でその等級というものが区分されておまして、新坂本トンネルはCという等級に当たるそうです。その等級によって、この非常用の設備っていうのが何を置かなきゃいけないっていうのは定められております。

右下の表になるんですけども、このCのところは、通報装置においては、通話型通報設備、非常電話ですね、こういったものが要りますよと。もう一つ、操作型通報設備、非常ベル型のボタンを押して知らせるタイプです。もう一つ、警報設備って

うのが要りまして、これはトンネルの入り口のちょっと手前にあります電光掲示板、これが何かあったときに、トンネル内で事故発生とか、そういう表示がされると思うんですけれども、そういったものがこのC級には必要ですよとなっております。

新坂本トンネル、非常電話とともに消火器も設置されております。その基準からしたら消火器は対象ではないんですけれども、そこそこ長いトンネルですので配慮して消火器も置いてくれているのかなと思っております。

質問に入っております。

先ほどの警報器や非常電話、これを利用するとどのような動作がなされるのか、これは総務防災課長にお伺いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） トンネル内の警報器と非常電話についてのご質問であったかと思えます。

非常電話につきましては、110番、徳島県警本部と119で勝浦町役場のほうにつながるというところがございます。

警報器につきましては、警報表示板にトンネル内事故発生が表示され、赤色点滅灯とサイレンの吹鳴が起こるようにはなっております。それから、事故発生の際警報表示板としてモニター盤が勝浦町役場総務防災課のフロアのところ、それから宿直室、それから小松島警察、モニター盤につきましては、こちらのほうは東部県土整備局のほうにあるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 動作は確認できました。

その通報された後、役場の対応というものはマニュアル化されているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マニュアルというところではございませんが、トンネル内の非常電話を使用して119番をされた方に、隣にある非常通報装置のボタンを押していただくこと、小松島警察や防災行政無線にて火災が発生することを通常の火災と同様に放送するという流れになっております。

マニュアルについては、事故発生の流れ図というところで運用しているところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 役場のほうに通報、119番通報が入った場合は、今ここで確認できたんですけれども、110番で通報された場合に警察のほうに情報が行って、警察が対応し始めると思うんですけれども、そういった場合に役場のフロアにあるモニター盤、モニター盤が鳴った場合、警察から連絡が来るのでしょうか、それともそんなの関係なく、役場職員がトンネルのほうに確認に行くという動作に移るのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） モニター盤のほうにランプ等が点滅した場合には、確認に向かう予定にはしております。

また、警察のほうからも連絡があったりとかする場合もございますので、情報共有して対応していくというところがございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 機器の使用後の行動が確認できました。

トンネル内での火災はというところで、仮に新坂本トンネル内で車両火災があった場合、県道ですけれども、管轄内なので消防団が対応が必要かと思います。なかなかトンネル内での火災、野外とは違いまして煙が逃げていけないので、煙が非常に充満すると思います。燃えているものによっては、有害な煙が出たり、その煙自体でも視界不良になって、非常に危険な現場になるのかなと思います。それに対応する装備だったり、こういうふうに行動したほうがよいという安全対策が必要なのかなと思うんですけれども、その点はどうなっておりますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） トンネル内での火災への対応、装備ということでございます。

トンネル火災で必要な装備でございますが、空気呼吸器、ガス探知機、排煙装置等

が必要というふうな装備ですが、現在、本町においては装備がされていない状況でございます。また、防火服、防火着、防火フードなどの装備も十分ではないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 装備についてはいろいろ必要だと思うけど、装備は今ないというところと、行動のところが話はなかったんですけれども、次の質問でも大丈夫ですので、そのまま行きます。

私も消防団に入って十何年かたっているんですけれども、そのトンネル火災についての研修だったりを受けたことがなくて、実際地元ですので一番に駆けつけることになると思うんですけれども、着いたところでどうしていいかがちょっと分からないという状態です。仮にトンネル発生時、トンネルの中で災害が発生したところで対応がなかなか今できない状態ですので、まずは訓練が必要なのかなと思います。

徳島県内で、徳島新聞の記事なんですけれども、10月2日、東祖谷の京上トンネル、また10月15日に阿波市の鵜の田尾トンネル、11月13日に美馬市の三頭トンネルで交通事故を想定した訓練が行われております。この記事によると、毎年であったり、場所によっては2年に1回は訓練をされているというところですよ。

勝浦町も毎年っていうわけでは必要ないかと思いますが、数年に一回は消防団に対してのトンネル災害に対しての訓練なり勉強会なりがあってもいいのかなと思うんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） トンネル火災につきましては、非常に特殊な環境下での活動が求められるというふうなところでございます。

また、訓練を実施するとなると、消防機関だけでなく、警察関係や道路管理者など、多くの関係機関との連携が不可欠となってまいります。また、装備品等が高額であること、訓練指導を受ける調整に時間のかかることと、団員や隊員の安全確保する必要がございます。本町には消防署がなく、消防吏員がいない状況では、トンネル内の訓練の実施は非常にハードルが高いのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ハードルが高いからできないというのものなかなか、じゃあ現場に行ったときにどうするねんという話も出てくるので、内部で全然構いませんので、指導していただける方を探していただいて、まずそのトンネル内で実施というよりは、座学からの勉強ができたらいいのかなと思っておりますので、来年度どこかで計画していただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのトンネル内の訓練、新聞記事におきましては、これは消防職員の訓練というふうには認識をしております。繰り返しになりますが、非常に特殊な訓練でございますので、なかなかそういった指導、消防団員の安全の確保というところからすると難しいというふうには考えておりますが、本団と相談をさせていただいて、どういった訓練が可能かというふうなところは検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 消防職員に向けての、他は研修だって言われましたが、うち常備消防がないので、消防団員が代わりに火災に対応するという役割を担ってますので、そこは同じように勉強してもいい内容なのかなと思っておりますので、しっかり検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に参ります。

災害とはまた違うんですけれども、非常警報表示板、先ほど言ったトンネル前後にある電光掲示板です。とともに気象情報の表示はというところです。

今、その事故対応のものになっていきますので、事故があったときのその進入禁止などの情報しか表示されないものとなっています。冒頭にも申し上げましたが、新坂本トンネル、640メートルありまして、結構長いトンネルになっております。トンネルの前後で気象が異なることもありまして、冬季、冬では雪が手前、勝浦町側では降ってなくても、上勝町側に抜けたときに降っていたり、路面凍結の程度が激しくなっていたりすることもあります。気象予報を表示できるようなものに変えて、通過する人

への心構えをさせることで、事故率というのが低下できるのではないかなと考えております。

表示例として今示してありますが、このように速度落とせ、出口雪とか、路面凍結、スリップ注意、マイナス2度とか、この気温の情報というのも出せたらいいのかなと思っております。トンネルの災害が発生したときは、非常警報表示、平時は気象情報を示す機能を持ったものにできないか、これは建設課長に答弁をお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） トンネルの電光掲示板の表示になりますが、県の担当者に確認したところ、新坂本トンネルにある非常警報表示板については、トンネル内で事故等が発生した際、トンネル内の非常ボタンを押す、また点検時に現場にある操作盤を操作することで表示されるものです。沼江のローソン前にある表示板などは遠隔操作が可能ですが、新坂本トンネルに設置されているものについては遠隔操作はできませんということです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 見た目は似てるけど、全くの別物っていうのが分かりました。なかなかそうだから変えてくれというのは言いづらいものなのかな、お金も大分かかると思いますし、難しいのかなと思いますが、今ついてるものが故障して、いつか交換する時期が来たときに、そういったものに変えれないかというのは提案していただければ、また県のほうも検討いただけるのかなと思います。

この大きいお金がかかるその掲示板だけでなく、できるのであれば、沼江なり横瀬にあるような温度計だけでも設置していただけたら、運転手さんへ環境の告知というのができるのかなと思いますので、これも併せて要望していただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

といったところで、以上をもちまして内谷からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で1番内谷安宏議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番瀬戸直一議員の一般質問を許可します。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 議長の許可をいただきましたので、6番議員瀬戸直一の一般質問を始めたいと思います。

通告書に基づいてお尋ねします。

大きく3つの項目で、防災対策について、2番目に水道事業について、3番目に高齢者の見守りについてです。

まず、防災対策についてお尋ねします。

1つ目といたしまして、マイ・タイムラインの作成は進んでいるかということでお尋ねします。

マイ・タイムラインについては、令和3年のみかん会議、4年のみかん会議、5年の若あゆ会議で今まで3回質問してきました。進捗状況はということを知っていますが、まずモデル地区を決めて、そこから作成していくという回答でしたが、今後どうされるのか、お聞きします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） マイ・タイムラインの進捗状況についてのご質問であろうかと思います。

マイ・タイムラインにつきましては、災害時に個人の防災計画として事前に準備しておく啓発の意味を込めて住民に周知をしているところでございます。こちらのほう、本年度におきましては、区のほうを避難所運営マニュアルについてのご説明で回らせていただいた際に、普及についてお願いをしていたところではございます。また、区長会、自主防災組織連絡会議でチラシを配布し、周知をしたところでございますが、現時点におきまして開催の依頼はなかったというところでございます。

令和7年度におきましては、12月12日の防災学習会におきまして、横瀬小学校のほうで時間を取っていただきまして、マイ・タイムラインの作成の説明というところで防災監と共に説明をさせていただいたところでございます。

今後につきましては、地区の役員会、そういったところで説明会の依頼をしてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） マイ・タイムラインを作っておいたら、いざというときに役立つと思いますので、ぜひ作成にご指導をよろしくお願いします。

次に参ります。

関連で、避難行動要支援者名簿等の作成はということでお尋ねします。

避難行動要支援者とは、災害時、自力で安全な場所に避難することが難しく、避難行動に支援を要する人を指します。要配慮者、要支援者ということです。平成25年6月の災害対策基本法の改正により、災害時の避難に特に支援を要する方を把握するため、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけられました。この名簿はどうなっていますか。できていますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 避難行動要支援者名簿につきましては、登録申請書兼登録台帳を提出していただき、その後に名簿登録をするようにしております。名簿登録数は、現在120件でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、この名簿に登録をされている方が120名で、要介護認定の要介護3から5とか、もっと軽い方、要介護1、2の方とかも登録されておるんですか、これ自動的に。自動的にというか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 要介護1以上の方が該当者にはなりますが、申請をしていただいて登録をして、また新たに個別計画をつくるような形になります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ということは、これはこの申請をせないかんということですね。個人的に私はもうあれやけん、助けてもらわないかんけんっていう。町からのアプローチでなしに、本人さんか親戚なり、周りの人に手伝ってもらってせないかんということなんですね。分かりました。

そしたら、この名簿を使って何か避難すること、避難時に検証なり訓練とかはしたことはありますか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） まだ今は計画を作成中でございまして、具体的にこれを使っての訓練というのはまだしたことはございません。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 名簿作成中ですか。できましたら、ほんならできるだけ早いことつくっていただいて、そのときに使えるように、訓練なりシミュレーションをしていただいて、誰それは、誰それが、いや、この人は誰が助ける、助けに行くんでよとか、いろんなことがあると思うんです。だから、そのように訓練するとか、シミュレーションしてもらってください。お願いします。

次に参ります。

この3番目の災害時の情報、状況把握等ドローン活用が有効と思われませんが、協定等、どこかと締結しているかっていう質問なんですけど、これもうどこかと締結しとんやね。一応聞きましょうか。私分かったんですけど。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ドローンの活用というところで、災害時の協定があるのかというところで、ご質問であったかと思えます。

災害時における支援協力に関する協定書、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会と締結をしております。

協定書の主な内容につきましては、災害対応に必要な情報収集、災害地図作成等の災害支援に関するものでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

次に参りたいと思います。

災害時、各避難所のエアコン設備の状況と停電時の電力調達についてお尋ねします。今日の3番議員さんの質問と重複はしているのですが、お尋ねします。

文部科学省では、避難所に指定されている屋内運動場には空調設備の補助金制度を

実施しています。この避難所に指定されている学校の屋内運動場は幾つありますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 町の防災計画において、避難所、地震のみということになります。2つの小学校、1つの中学校ということで、3小・中学校の体育館、こちらのほうは、ちょっと繰り返しのようになりますが、地震のときのみということですが、避難所に指定をされております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、ほんなら水害のときはどうなりますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 水害のときとなりましたら、教育委員会所管の建物ということでは、町民体育館のみということになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、町民体育館は、この補助金が受けられないんでしょうね。受けられるんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これまでの論議で、学校の体育館、こちらのほうは論議ずっとあったんですが、実は社会体育館、こちらのほうも制度はあるというふうには確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 分かりました。

ということで、ほな4つの体育館、空調が補助金で整備ができるということでありますが、この体育館、下限額は400万円、上限額7,000万円、対象校は今の4校で、工事内容としまして冷暖房設備の設置工事、併せて断熱性確保のための工事、それから配管の新設、撤去、再配置、更新工事、キュービクルの設置、更新などの電源確保のための工事、床下、壁、屋根等の断熱、遮熱付加工事に伴う内外装の撤去、更新工事、建具の改修工事等が認められていますが、事業化するのであれば、事業化します

よね、せないかんのんですけど、いつ頃に設計して、いつまでに工事を完成させる予定ですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 事業を進める上で、まずは設計が必要かなと考えております。今、他の自治体の仕様書とか、ちょっと頂いたところもありますので、それを基にまずは設計業務のほう、具体的に設計業務に係る金額とか、そういったところもまずは確認していきたいと。設計の内容につきましても、当然設計屋さんにもいろいろ相談にはなろうかと思いますが、そういったところを含めて、設計のほうを内容をまずは固めていきたいというふうに考えております。

ちょっとそういうところもありますので、今この場では具体的にいつまでに云々というところはないんですが、できるだけ早期にということでは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） できるだけ早期にということですか。何かある程度工期、決めてもらわんと、いつまでもだらだら、これ令和15年度までの補助金が、制度が15年度まで、あと何年もありますけども、年がたつにつれて、全国からこれ来るんで、混み入ってきます。もう訳が分からんぐらいの容量になってきますんで、早いことせんと、それこそほんまもう終わりましたよて言われたら困るんで、これはないとは思いますが。どうですか、朝の答弁で、順位はどうじゃらこうじゃらというて、順位的に言おうけど、私は4つ一遍に設計、1社に任すんでないんやから、設計だけでも4社に出して、業者やって4社入れれりゃあ、一夏で終わります。どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先ほど3番議員のご質問とかぶりますが、例えば工事の内容だと思いますが、例えば工事の期間中、体育館が使用できなくなると、そういった場合、ほんなら4つの体育館、同時に使えなくなる、そういったところも確認が必要かなと思っております。また、町の財政のほう、こちらのほうも当然考慮というところになろうかと思しますので、現段階ではちょっと年次計画的にというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 4つ一遍にて言うたら無理やけど、順番に、順位は小学校からでもいいんで、早急をお願いしたいと思います。

余談になりますが、やればできるんですから、横瀬小学校のあれみたいに。発注をかけりゃあできるんですから、よろしくをお願いします。

次に参りたいと思います。

水道事業についてお尋ねします。

水道事業の総合計画についてということで、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） ご答弁申し上げます。

勝浦町の今後の水道の事業のことについてでございますが、勝浦町簡易水道は11地区あり、うち6地区は地元の組合に指定管理を行っております。今後については、地元組合の意見を聞きながら、完全町営化を目指していきます。また、勝浦町簡易水道以外の水道に対しても、完全町営化を目指して対応方法を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 完全町営化ということなので、ありがたいと思います。

昔の谷の横に水槽をこしらえて、四、五軒が谷の下で水道的な感じでしたんですよ、昔は。ただ、今もこのタンクから水を取って、無料なんで使っているおうちもあります。水道組合に入らんと。そんな家庭もありますので、よくまた調べてもらって、水質が谷の水やけん、分からんじゃないですか。だから、またほういうおうちもありますので、よく調べてもらってあれしてください。

2番目に、水道管の耐震化率ということと耐用年数ということでお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 現在、一般的に水道施設の耐震化率として使用されているのが、国土交通省で上水道で使用しております震度6強程度の大規模震災に耐

えられる割合を示す耐震適合率になります。この方法で計算いたしますと、令和6年度末での現在で、耐震化率は24.2%になります。

また、耐震管の耐用年数でございますが、本町で耐震管として使用しておりますダクタイル鋳鉄管でございますが、国土交通省の資料では100年ほど使用できるとなっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、この24.2%以外の管は順次耐震化していかれるのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 更新計画に基づきまして、順次更新してまいります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） よろしく願いいたします。

それと次に、この水道事業収支の現状と将来の人口減少での収支についてお伺いします。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 水道の事業収支について、現状では一般会計から人件費を繰入れしておりますが、収益費用を上回っており、純利益が発生しております。将来の人口減での収入予想については、今後の人口減少により料金収入が減少される見込みでございます。さらに、費用面では、施設の更新、人件費や物価の高騰により増加することが見込まれることから、長期的な展望で運営を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、水道料金は上がる可能性があるということでもよろしいですか、認識で。どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 心情的にはあまり上げたくはないんですけども、経営の状態により上げざるを得ないときがあるかもしれません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。できるだけ上げないようによろしくをお願いします。

次に参ります。

有機フッ素化合物の規制強化に伴う水質検査等の対応について、本町の水質検査の検査してもらっていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 有機フッ素化合物P F A Sでございますが、全国的に問題となっておりますので、成分で長期的に体内に蓄積されると健康に様々な影響を与える可能性が指摘されております。原因といたしましては、工場からの排水や泡消火剤の漏出などが主な原因とされております。

勝浦町でも令和6年、7年に検査を行い、標準値を大きく下回っていることを確認しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。安心・安全な水の提供にご尽力ください。

次に、3番目の高齢者の見守りについてお尋ねします。

認知症高齢者等による徘徊現状はということでお尋ねします。

現在、勝浦町内で徘徊されているような人はおいでますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 徘徊の状況ということですが、私が福祉課に所属して4年目になりますが、その間に高齢者の方の行方が分からなくなったというような報告を受けたことは何回かございました。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今現在はそんなような方はおられない、おられるんですか。把握してませんか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 実際にいなくなったというような報告を受けたことは、2年に一回程度の報告でございましたが、行方不明の可能性があるとというような方は3名から4名おいでるとい、そう思っております。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） そうしますと、この徘徊に対する町の対応と予防解決に向けた今後の対策みたいなんはありますでしょうか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 対策ということですが、徘徊にかかわらず、見守りが必要な方は包括支援センターや民生委員、また社協のほか、見守り活動協力機関が日頃から目をかけ、見守りをする体制を整えております。また、毎月のケア会議では、問題解決に向け、ケースごとの検討なども行っておりますので、引き続き関係機関と連携を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 見守りをしてくださって、関係機関と協議してもらっているということでありがたいんですが、令和4年の若あゆ会議でも質問させていただきましたが、行方不明になったときに見守りセンサーについてということで質問しましたが、この見守りセンサーっていう最近のスマートトラッカー、エアタグ、スマートタグ、これ同じような名前なんですが、iOS、アンドロイドのスマートフォンで位置を確認できるという優れもんです。値段も1,000円単位から2,000円単位、このぐらいの値段で、このぐらいの大きさなんですが、位置情報が分かります。だから、徘徊老人にどこか、なかなかこれを持ってというんは無理なんで、洋服に縫いつけるとか、電池もこれは1年ぐらいもちますんでね。そしたら、多分安価なんで誰でも使えると思うんですが、優れもんです。私もちょいちょい車のキーはどこへ置いたとか、そんなんあるんですが、これをつけておくと、どこに置いたかっていうんが分かるんです。試験でやってみました、私も。だから、今家にあるんですが、ここから見ると家

にあるという、このタグはという優れもんです。安価なんで、ぜひご提案をしていただけたらと思います。

それと……。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員，誰かに聞く。

○6番（瀬戸直一君） いや，今のんはもう。

○議長（松田貴志君） はい，ごめんなさい。

○6番（瀬戸直一君） 今のはね。

次に参ります。

それと防犯カメラが有効と考えますが。というのも，うちの地区のほうで行方不明者が出ました。地区に唯一の1台のカメラがございまして，そのカメラを解析しまして，ここから西には行ってない。車を置いて歩いて出てたので，ここからこっちは行ってない。搜索するとき，ほんならこっからこっちですよ。ほんだけん，もうちょっと台数があれば範囲が狭めれたんですが，できなかつた，1台しかなかつたんで。ほんで，48時間たつたので，見つからなくて，打切りになるとこやつたんで，うちの役員さんが言って，本団に明るる日，3日目に探してもらつたんです。それで見つかったんやけど，残念なことだつたんですが。もう少しカメラがあつて，あちこちにあつて，ここからこっちへは行ってないとかというのが分かれば，もうちょっと早いこと搜索できたんかなと思つました。

だから，提案なんですけど，まずは各消防団の詰所にはどうでしょうか。消防団の詰所やつたら，カメラの電源も取れますし，ネット環境もございます。少しずつでも取り付けられないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 高齢者の見守り対策における防犯カメラの活用という観点であつたかと思つます。

行政による安全なまちづくりの取組の一環として，一定の有効な手段だというふうには考えますが，基本的に防犯カメラは犯罪の防止，発見を目的として社会生活の公益のために設置されるものと考えております。特定者の行動監視や行為確認の防犯カメラの設置は個人的権利の侵害という部分もございまして，防犯カメラの設置には損害賠償が命じられるところもあるように聞いております。防犯カメラの設置につきま

しては、今申し上げたようにプライバシーの問題や倫理的な観点からも慎重に検討をするべきであろうかと思っております。

高齢者の見守りにつきましては、先ほど福祉課長の答弁のように防犯カメラに頼らず、複数の施策を組み合わせ高齡者の見回り対策を実施しておるところでございます。民生委員や地域包括支援センター職員、ボランティアによる定期的な訪問、声かけ活動を通じて地域コミュニティーとの連携や、郵便局や新聞販売店など見守り協定を締結しているところがございます。そういった地域の取組、まずは行方不明者になった方の地域の見守りというのが重要ではないかと考えております。

議員ご質問の消防詰所への防犯カメラの設置につきましては、施設の防犯上の観点から設置というのは検討すべきところであろうかと思えます。こちらのほうにつきましては、消防団と相談をして、防犯カメラの設置につきまして今後、防犯上の必要があるというところであれば設置というところを検討してまいりたいというふうには考えております。

ただ、一度に全ての消防詰所に設置というのは、費用の観点から有効なところからというところにはなろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 今の答弁だったら、1台ずつぐらいでもつけてもらえるということなんですか。今の答弁、ほうですよ。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防犯カメラの設置につきましては、申し上げたとおり施設の防犯上設置するものでございますので、そういった観点から有効であるというようなところであれば、検討をさせていただくというところでございます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ぜひとも検討をよろしく願いいたしまして、私のみかん会議の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で6番瀬戸直一議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時43分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番福井裕美議員の一般質問を許可します。

福井議員。

○2番（福井裕美君） では、2番議員福井裕美の一般質問、よろしくお願ひいたします。

通告書に従ってさせていただきます。

1つ目です。給食センターその後についてお伺ひします。

勝浦町自慢のおいしい給食を町直営で提供し続けてほしいという考えからの質問です。これまで7月議会、3月の議会でもしてきたんですけれども、今後の方針はどういうふうになったのでしょうか。

この広報のお答えでも、給食センターの直営存続をという立場で載させていただいたんですけれども、職員さんがちょっと足りない状況だったけど、何とか令和7年度は職員さんの確保ができて大丈夫だということで、ほんでそうなんです。あと数年で全員退職となる。これからも直営で給食センターを運営するのか、県下で一番おいしい給食を提供できる体制をお願いしたいということで、関係者と協議を進め、今後の方針を決めていきたいとお答えをいただきました。今後のお話、どうなられたのでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君） 給食センター、今後の方針はということでご質問に答弁させていただきます。

改めてとなりますが、これまでも申し上げてきたところでございますが、町としましては給食センターの運営につきましては、可能な限りできるだけ直営でという方針を持ってきたところでございます。ただ、今議員おっしゃったように、ちょっと職員の定年、そういったところも控えておりますが、取りあえず令和8年度、こちらにつきましては運営体制は直営で行うというところでございます。

なお、令和9年度以降、それ以降の運営体制については、引き続きとなりますが、情報収集、県内の市町村の状況でありますとか、そういったところ、情報収集を行いながら、ただいま検討しているところでございます。

今朝ほど、別件だったと思いますが、近年、あらゆる職種、分野で人材、人手不足、こういったところはちょっと問題となっておりますので、調理員の確保、これにつきましても言えることかなと思っております。そういったところで、人手不足が顕著になっておりますので、そういった人手の確保、そういったところに危機感を持って努めなければならないというところで考えております。

そうした点も踏まえまして、何よりも学校への安定的な給食の提供を維持するために、よりよい体制を目指し、さらに今後検討を重ねてまいりたいと、また方針を決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。令和8年度はということで、可能な限り現在の状況が続けていただけるということですね。

関係者と協議はなされたのでしょうか。関係者とは、調理員さんとか職員さんのことを指しますが、お願いします。

○議長（松田貴志君） 石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君） 今、議員おっしゃっている関係者、主に給食センター調理員というところの協議されたかなというところでのご質問に対しての答弁とさせていただきますが、給食業務の運営等につきましては、例えば人事評価とか面談する機会がありますので、そういった折を見ての面談や、また今、役場庁舎内で実施しております自己申告書、そういったところの活用により、現場調理員の運営に対する意見とか、そういったものを含めての意見を聞く体制をとっております。

ちょっとそういったところの一例となりますが、現在、民間業者さんに配送業務のほうを委託をお願いしているわけですが、またこちらにつきましては、この調理員さんの意見をそのままというわけではなかったんですが、安全対策を含めて現場の調理員の意見も反映して、民間委託に至ったというところも事例としてはあります。

そういった体制で、調理員との協議、意見を聞くようなところはとってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

勝浦町アプリで、調理員さん会計年度募集というのを見たんですけれども、これを見る限り、会計年度職員募集ということは、いずれ民間委託へ移行されていくのかなと感じたんですけれども、そう思っていてよろしいでしょうか。一保護者としては続けていただきたいんですけれども、調理員さんとお話ししたら、若い方を雇っていただいて引継ぎしたいんだっていう、人手不足は分かるんですけれども、そのあたりの対応してくださりよったんかなというんは思うんです。会計年度さんということは、もうこれでいつか切るんかなっていう。現場の方は引継ぎをしてほしいって言われとんですけど、意見を拾い上げてくださっていると今お答えいただいたけど、そのようなご意見は、センター長、確認されていますか、確認してくださってますか。

○議長（松田貴志君） 石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君） 今、議員おっしゃった若い人を雇ってほしいという要望も確かにちょっとあったとは記憶はしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど。では、そのように現場の方の希望を聞いてほしいと私は思います。

今回、2番議員名物でアンケートを取ってきました。小・中学生のお子さんのいるご家庭の声を集めてきました。ぜひ希望に応じてほしいと思いますので、ちょっとご紹介させていただきます。少々お付き合いくださいませ。

33件配れたんです。お子さんのいる家庭の方、共働きの方が多くて、夕方しか回れなくて、夕方暗くなるのも早いので33件しか回れなかったんですけど、26件のお声をいただきました。

アンケートの質問、1つ目です。今の学校給食、給食センター方式にどのくらい満足していますか。26件の数です。26件中25件が非常に満足または満足以回答されました。すごいですね、90%以上。

では、次参ります。

2つ目です。2つ目の質問、満足している理由は何ですか。複数選択ありで。で

は、順に読ませていただきます。この一番赤い部分です。おいしいが23件、黄色の栄養バランスがよい、13件、もうこれは本当に主婦としてとても助かることです。この茶色です、11件。食材が安心・安全です。この緑が地元食材を使っている、9件。本当に食育にもいいと思うんです。地産地消と思います。教育長、私もそう思います。

では、3つ目行きます。3つ目の質問、給食センターのよいところ、気に入っている点があれば教えてくださいということで、ちょっとお声を聞いてきました。栄養と健康を思い、メニューを考えていただいて感謝しています。地産地消、長年、よい品質を保っておられること、毎日その都度作っていただけるので安心です。家で口にするものがないものも食べれる。メニューが豊富で子供が喜んでいきます。アレルギーの対応もしてくださっていますというところを気に入ってらっしゃるとお声をいただきました。

4つ目の質問です。給食が民間委託になる可能性についてどう感じますか。この赤が賛成またはどちらかといえば賛成が2件、オレンジ色、一番大きな面積のが、どちらとも言えない、15件、この茶色が反対またはどちらかといえば反対が8件でした。

そのほかの意見として、量が少なくなるとかわいそう。お勤めの方、職を失ってしまう、あかんやんという方もいたり、温かいうちに提供してほしいのについていう意見もありました。

すいません、今の5つ目でした。5つ目です。民間委託で心配に思う点があれば教えてください。複数選択ありで取ってみました。一番多かったこの赤、味や質が下がる可能性があるで17件、次の黄色が食材、安全性、11件でした。グレーが地産地消の減少、地元の食材を使うことが少なくなるんじゃないかという心配が9件、深緑、アレルギー対応、アレルギー対応は今の時代どこでもしてくださっておりますけれども。黄緑です。黄緑は費用が上がる可能性、11件で、その他、この青です。その他、量が少なくなるとかわいそう、調理員さん、仕事がなくなるんじゃないかとか、温かいうちに提供してほしいんだけどっていう、こういう意見がありました。

センター長、いかがでしょう。まだまだ続きます。

6つ目です。6つ目の質問、今の給食センター方式を続けてほしいと思いますか。強く思うまたは思う、この赤の部分が21件、お答えいただきました。オレンジ色、4件、どちらとも言えないという意見が4件、続けてほしいと思いますか、思わないっ

という人がゼロだったんですよ、すごいですね。ぜひ現場の職員さんにもこれをお伝えしていただきたいと思います。センター長、どうかよろしく願いいたします。教育長、よろしく願いいたします。

そして、7番目の質問があります。これ最後なんですけれども、給食に関して町に今後、特に大切にしてほしいことを教えてくださいということで自由に書いていただいたんですけれど、ちょっと読ませていただきます。もう少しお付き合いくださいませ。

いつもバランスのいい食事を子供に食べさせていただいて本当にありがたいです。地元の食材を使うなど、これからも大切にしていただければと思いますというお声です。民間委託はあまりいいわさを聞かないので、絶対反対です。今の給食で大変満足しております。どうか今の現状のままでよろしく願いします。勝浦町の給食はおいしいというのは他市町村から来られている先生や職員の方からもよく伺います。個人の保護者としては、多少金額の負担が上がっても、子供たちには安心・安全でおいしく、おなかいっぱい食べてほしいと心から願っています。国、町の財産は子供たちへのよりよい食や教育から生まれると思います。感動しますね。地元の食材を使っただけたらと思う。食の安全性は大事だと思う。調理員さんの確保に力を入れてほしいというお声もありました。給食センターの老朽化について、今通学している保護者さんにもっと知ってもらう必要があるのではないかとも思うというお声などなどいただきました。センター長、何とぞよろしく願いいたします。いかが思われますか、こちらの保護者さんたちのお声、続けてほしいで、ほしいと思わないがゼロ件でした。26件ではありますけれどね。どうでしょうか、センター長の思いをお聞かせくださいませ。期待しております。

○議長（松田貴志君） 石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君） アンケートを見させていただきまして、また実は私、毎週木曜日、給食センターの検食に行っておりますので、また調理員にはこんなお話が出てたよということを報告できるかなと思っております。あしたですね。

思いということでございますが、やっぱり給食センターとしましては、先ほどちょっと申し上げましたが、学校への安定的な給食の提供、これが最優先といいますか、そういうことになろうかと思っております。そういった観点を含めまして、今、保護

者のご意見もちょっとありましたので、そういったところを交えながら、そういった観点に基づきましてよりよい体制、そういったところも今後さらに検討を進めまして、決定をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。オーガニック給食も進めてほしいとのお声もありましたが、そうですね。ぜひ、人手不足なのは分かりますけれども、局長、長く勤められる方を雇用してほしいっていうんは言われとったんですけれども、すいません、しつこいようですが、もう一度聞かせていただきます。確保に努めていただけないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木給食センター所長。

○給食センター所長（石木正昭君） 先ほど議員おっしゃられたように、ただいま調理員を募集しております。その中になかなか若い人限定っていう募集のかけ方とかってなかなか難しいところはありますが、取りあえず今回は募集、応募してきた方で対応をしていきたいというふうには考えております。若い人の話につきましては、また今後検討ということでさせてもらえたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） よろしく願いいたします。

では、2つ目に参ります。通告書の2番目です。防災と口腔ケアについてです。

質問するに至った経緯ですが、災害関連死を防ぐために、災害避難所においても口腔ケアが必須と徳島県歯科医師会が発信されておりました。先月、とくしまデンタルミーティング2025という会合がありまして、ほかの市町村の議員さんや職員さんらが来られてたんですけど、まあまあ来られてました。私も出席したんですけども、これは質問というか、お願い、要望でございます。

かつうら広報で、防災用品の中に口腔ケアグッズを入れてもらえるように住民に向けて発信してほしいと思います。

それでは、資料参ります。しばらくお付き合いくださいませ。

こちらです。とくしまデンタルミーティング2025、11月9日にありました。来てま

したよね、案内が。講師の先生が言われとったんですね、この矢印のところ。病院や医療従事者に関しては、口腔ケアの必要性について認知されるようになってきているが、一般市民にまで十分にこの情報、知識が浸透していないという大きな問題点があると。災害現場になぜ歯医者というんですけれども、3つ役割がありまして、1つ目が発災直後の応急処置があるんです。

2つ目がちょっと中・長期になると、口腔ケアして、いろんな方と避難生活しますので、元気な人もくたびれるじゃないですか。それで感染症の予防のために口腔ケアは必要だよというのを、それで歯科に関わるっていう、2つ目のあれなんですけど。

3つ目が身元確認のために我々が協力できるんです。ご遺体が、不幸にして見つかったら、身元確認で歯は残りますんで、腐敗せず残りますので歯の治療跡で、うちも来たことあるんですけれども、こういう方の身元不明のご遺体がありましたっていう、この歯式の方知りませんかっていうんで来るんですね、各歯科医院に。それで、カルテをめくって、ああ、あの患者さんだっていう、それで身元が分かるという、そういう身元確認という、そういう役割も我々しております。

そして、講師の先生が言われてた災害関連死なんです。災害関連死の30%、3割が呼吸器疾患なんです。呼吸器疾患は誤嚥性肺炎です。避難所で水分を取ったらトイレに行きたくなるから、水分も取らない。水分を取らないから、飲み込みもしにくい、それで歯磨きも不十分なときに、水が少ないとむせやすくなって肺炎を起こしやすいんです。災害関連死の3割が呼吸器疾患、肺炎なんです。これを防げる、口腔ケアで。避難所での生活での体調管理です。感染症、食中毒、エコノミークラス症候群、低栄養状態、肺炎を口腔ケアをすることによって防げます。お口のお手入れは命の分かれ目って。

もう少しお付き合いください。

これ東日本大震災での話なんですけど、気仙沼市にある特別養護老人ホーム恵潮苑、震災当時100人を超える高齢者が避難生活をされたそうです。この施設は、定員数が54人です。100人を超える高齢者の方が避難生活したんですけれども、誰一人肺炎で入院する患者を出さずに乗り切ったという施設なんです。これはどうしてかと言うと、ふだんから口内を清潔にしてコンディションを良好に保っていたからということではないかと。震災の5年以上前から取り組んでいたそうです、口腔ケアにというこ

となんです。

いかがでしょうか、課長。いかが思われますか。このように効果があるんです。じゃあ、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問にお答えしたいと思います。

歯の健康，非常に平時からも大事だと思っております。私も定期的に歯医者に通わせていただいております。お口のケアにつきましては，全身の健康を守るため重要な命綱というふうには考えております。災害時，断水などで水が不足する状況を想定し，本町におきましては液体歯磨きを各地区の集会所に配布をしております。今後も食糧等の備蓄品に併せて計画的に配備をしてみたいというふうには考えております。

また，ご家庭においても，歯ブラシ，液体歯磨き，口腔用ウェットティッシュ，歯磨きシート，洗口液等を災害用備蓄品に併せて備蓄するように，イベント，また情報提供やSNS等で発信をしてみたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。ご理解いただけていてよかったと思います。ぜひかつら広報でちょっと載せてほしいと思うんですけども，お願いできませんか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災用品，たくさんございますので，防災用品を備えるようにというところの広報というところで，こういったものも備蓄するようにという広報については，紙面の都合もありますが，広報するように努めてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） よろしく申し上げます。何月号ぐらいになるでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 何月号というお約束は，この場ではちょっといたし

かねます。1月号については、もう紙面の都合で終わっているというふうに認識をしております。防災用品、数々ございますので、こちらの分だけというわけにはまいりませんので、一覧とかにして広報できればと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） よろしく申し上げます。できれば、3月までにはと期待しております。よろしく申し上げます。

それでは、3つ目の質問です。星谷橋架け替え事業の現在です。

質問に至った私の思いです。老朽化した橋の架け替えそのものの必要性は理解しているが、多額の建設費をかけて行うことには慎重であるべきという意見の立場からの質問であります。

午前中の3番議員さんの質問ともちょっとかぶってしまったんですけど、進行具合はっていうことで、課長お答えいただきました。お答えいただいております。現在の土地交渉で、これは7月のときに聞いたんですけども、令和6年で生名側用地9件のうち6件取得で3件がまだで、星谷側用地取得7件のうち1件取得、6件がまだというふうにお伺いしております。現在の土地交渉はどんな感じでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） お答えいたします。

先ほども議員さんがおっしゃられたとおりの状況で、今年度におきましては生名側の1名の方と契約を結んでおり、補償物件の移転が終わり次第、年度内に取得するようになります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。用地取得、進められているんですね。ヒアリングの段階で計画どおり行ってますよっていうお話でした。

では、3つ目参ります。

事業認定のための住民説明会はいつになるのでしょうか。前回、今年度内にはとおっしゃられてましたが、お願いします。お答えください。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 事業認定において、事前に申請前に事業説明を行う必要がありますので、早ければ年度内をめどに開催できるよう申請の手続の作業を進めております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 申請の手続をしてから説明会になるっていう感じと理解してよろしいですか。申請の手続してから住民説明会になるんですか。お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 事前に、申請前に事業説明会を行う必要がありますので、年度内をめどに開催できるよう、申請の手続の作業を進めております。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 申請前に事業説明会を行う必要がありますので、早ければ年度内をめどに開催できるように手続の作業を進めております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。ありがとうございます。この前と同じお答えっていうことですね。年内はちょっとないという感じですね。

これ勝浦病院の特別委員会の資料から、ちょっと言葉を抜いて作ったんですけども、構想、合意形成、基本構想、パブリックコメント、計画、設計選定、用地手続、建設、開院準備、こういうのを見てちょっと作ったんですけども、パブリックコメントを取らんのかと言いよる方もいまだにちょっと聞こえてくるんです。

課長、もう一回聞いてよろしいですか。今の事業の段階ですと、この表でいくとどのあたりになるでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） この表で行きますと、建設工事、もう始まっています。

以上です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時02分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） この表とは同じものでないので比較はできませんので、現在は着手して工事を進めております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。また、これとは違う。じゃまた当てはめるような表を見せていただきたいとも思いますし、私がこういう感じかなと思ったものを書いて持って行くので、添削していただけてもいいかなと思います。

すみません、黄色の矢印のパブリックコメントを言われる方もおります。いまだにおいでます。広報で橋のことについて説明したから、あれで十分だというふうにお答えは何回もいただいとんですけれども、あの発信で済ませるということでよろしいんでしょうか。納得いかない、そういう方もおるんだけど、もう進みよるんじゃ、もうこの発信で終わりじゃということでしょうか。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 住民への説明ですが、令和6年9月から12月号広報で4回にわたり事業の概要を掲載しました。最後の12月号では、ご質問等ありましたら、建設課までお問合せくださいとお示しました。問合せ件数は1件ありました。広報の記事でおおむねご理解いただいていると思います。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 1件問合せということですが、あんな一方的な発信だけでは駄目だよという、住民の方ってそなんです。わざわざ熱心な人でない限り言うていれないと思うんです。なので、早く住民説明会をしていただきたいと私は思います。意気込みをよろしくをお願いします。

○議長（松田貴志君） 上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） 事業認定のための説明会は事前に行いますが、町民の声

ですが、先ほども答弁いたしました。質問等がありましたら建設課で受付をしております。お問合せください。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。住民説明会、今年度内によりしくお願いいたします。お待ちしております。

では、次です。

財政計画はとあるんですけれども、昨日ちょっと中瀬総務防災課長と話したら、この財政計画っていったら、もう担当課の課長が答えるんだよって聞いたんですけど、すみません、またお呼出しするかもしれんけど、すみません。

4つ目、財政計画はについてです。

星谷橋架け替え事業、防災機能を兼ね備えた道の駅周辺公園整備と大型事業が続きますが、財政計画を知りたいので質問します。

星谷橋架け替え事業費を継続費として複数年度予算計上しています。財政の自由度が低下するなどリスクを伴いますが、それに対してどんな策を用意していらっしゃるかと、お答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 財政計画についてのお問合せであります。

議員ご指摘のとおり、今後、星谷橋架け替え事業や道の駅周辺公園整備事業等の大型事業が控えている状況でございます。これらの事業を踏まえた令和8年度から令和12年度までの5年間の予算推計の平均では、1年度当たり約52億円であり、令和7年度当初予算額約41億円と比較すると約11億円の増額となり、多額の財政需要が見込まれております。今まで以上に国や県補助金の活用や単独事業の見直し、AIとデジタル技術を活用した業務効率化による時間外勤務の削減等により、持続可能な財政運営に向けて収支均衡を図っていく必要があると考えております。

全体の財政計画については以上でございますが、星谷橋等の財源等につきましては所管課のほうにお問合せをいただくほうがいいのかというふうに先日申し上げたとおりでございます。財政計画全般、大きなものにつきましては、財政課長である私のほうで以上の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。ちょっと気になった単独事業の見直しというのがちょっと心配なんですけど、単独事業と言いますとどのようなものがあるのでしょうか、教えてください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 財政課長といたしましては、基本的に大きな事業をする場合、補助金があるのかどうなのか、基本的なところでございますが、財源の確保を所管課にお答えをいただくようにはしております。普通建設事業計画を立てるに当たって、そういった財源、非常に重要だと思っておりますので、大きな事業するに当たりましては財源が100%当たるようであれば、おおむね問題はないのかな、ただ、それを事業を執行する人材が必要なマンパワーの必要はあろうかという点はございます。こちらのほう人事課長も兼ねておりますので、そういったところの観点からも必要であろうと思っております。

そういった意味で、一般財源のみの単独事業については、やはり大きな事業、新しいものについては慎重に判断をさせていただくというふうな意味合いでございます。これは星谷橋があるとかないとかっていうのでなく、私の財政課長としての一貫した考えでございますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 単独事業と言いますと、例えば何でしょう、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） いろいろございますが、分かりやすいもので言えば、町の単独の道路改良事業とか、そういったもの、こちらのほうは例年大体予算の枠、上限を決めて大体執行しているというところですので、そういったところではなく、新たにそういった事業を大きくしようとする場合には、ちょっとここ5年間、令和12年度につきましては慎重に判断をさせていただくというところでございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 道路改良事業ですね。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 例えばです。

○2番（福井裕美君） 例えば、はい、なるほどね。

建設課長にお伺いしてもいいでしょうか。駄目。小休お願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時11分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） では、タブレットをご覧くださいませ。

以下のような流れになりはしないかという私は心配をしております。注釈、以下はもしもの流れであります。

1, 国補助を前提に大型事業を計画。2, 見込みで着工。3, 補助金が不採択, 減額。4, 起債だけでは足りない, しかし今さら工事を止めることはできない。5, 財政調整基金を取り崩す。6, 本来は景気変動災害対応用の財政調整基金が底をつき, 恐ろしいですね, ということをお心配しているので, 私は毎回しつこく質問をさせていただいております。

建設課長にお伺いしたいんですけれども, 今現在の星谷橋の事業は見込みで着工してるということでしょうか, お答えいただけますか。

○議長（松田貴志君） 総務防災課長でいいの。

○2番（福井裕美君） 建設。

○議長（松田貴志君） いや, だって通告出てないんやろう。

○2番（福井裕美君） ほなけんいいですかって聞いたんやけど。じゃあ……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員, もう一度, 質問のほうをお願いします。

○2番（福井裕美君） タブレットにありますように, この見込みで着工というのではないのでしょうか。実際のところをお答えください。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お尋ねします。

以下のような流れにはなりはしないかという心配で、私は毎回質問をさせていただいております。見込みで着工している、2番の、その段階ではないのかなと思うのですが、実際のところ、すみません、総務防災課長、お答えいただけませんか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 星谷橋の事業につきまして、財源とか国庫金の補助、具体的には建設課、町の所管であると認識をしております。そういったところで、ご答弁は差し控えさせていただきます。ただ、見込みで着工ではないと私は信じております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。ちょっと答弁者にもっとほかの課長の方とか、いろんな方を書いとけばよかったなと思ったんですけども、分かりました。

じゃあ、この続きをお伺いします。

星谷橋架け替え事業についてです。続きです。

国庫補助のめどはいつごろでしょうか、お答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 先ほども申し上げたとおり、具体的な星谷橋の国庫補助金の事業の採択の日程等につきましては、所管課長ではございませんので、ご答弁は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） じゃあ、また次回にお伺いします。担当課長にお伺いするよりにいたします。

一番下の道の駅周辺公園整備事業の事業費はおよそ幾らでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 道の駅周辺整備事業の事業費についてのご質問であったかと思えます。

こちらのほうも何回かご答弁をさせていただいていると記憶をしておりますが、現在、道の駅周辺整備検討委員会におきまして基本整備計画を作成をしております。答申のほうが年内に出るものと思っております。それらを受けまして、今後、来年度以降に基本設計、実施設計を行い、そちらのほうで事業費を算定するという運びになりますので、こちらのほうも現在のところは事業費はお答えいたしかねるところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） じゃあ、まだ出ていないということですね。

これさっきのあれですけども、これでいくと、今この黄色の矢印のところは、公園整備事業の検討委員会というのをされてますよね。これの段階なわけですよ。そして、基本計画ができて、それから何ぼ要るかっていうんが出てくるんですね。じゃあ、まだ出ていないということで、分かりました。理解いたしました。また、お伺いいたします。

では、5つ目です。お願いします。政策監の働きについてです。お伺いします。

政策監というポストが置かれている町村は、徳島県内で勝浦町だけである。政策監の働きについて理解を深めたいので質問します。副町長にお答えいただきたいんです。お願いします。

1つ目です。本町においてどのような成果や役割を想定されていますか。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 政策監についてのご質問でございます。

まず、政策監のポストの経緯でございますが、平成31年4月の組織再編に伴い、職員の人材育成や内部ガバナンスの強化を図るとともに、公有対策と防災対策の再構築を行う目的で政策監の職を設けております。

そして、政策監の役割というご質問であったかと思えますが、県との連携強化でございます。具体的には、補助金の申請や事業協議に際しまして必要な情報を迅速に把

握し、県との調整を円滑に進める役割を担っております。

成果といたしまして、事業のスピード化、それから制度の活用、有利な財源の活用などにつながっておるといところでございます。また、町職員の育成にも効果を発揮をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） じゃあ、このとおり2つ目行きます。

では、町の課題解決や県との連携の中で政策監の存在が生かされた事例を教えてください。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 生かされた事例ということで、新たに有利な財源である第2世代交付金について迅速に情報収集し、道の駅周辺整備等の財源として県と協議を進めていただいております。

また、フレンドリーなお人柄であることから、公園整備基本計画や総合計画の策定において、担当課からは相談を受け、指導助言を続け、より効果的な政策形成につながっていると思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。野上政策監はフレンドリーなお方ということなんですね。すいません、野上政策監の得意分野を教えてください。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 得意分野ということでございますが、県の所属時には法令とかということも担当され、執行されておったとお聞きをいたしております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、3つ目もこのまま行きます。

今後どのようなことに力を入れていただけると町としてありがたいでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） これまでの取組に加えまして、町の課題でもありますホー

ムページやSNSを通じた魅力ある情報発信へと改善できるよう、リーダーシップに期待をいたしております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 魅力ある情報発信も大切なんですけれども、沼江バイパスはいつできるんやという声もありますので、そちらもお願いしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 県との連携というものも大事な役割となっておりますので、当然県営事業についても建設課と連携しながら、県との情報交換の中で効果的に事業が執行できるように取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 沼江バイパスですけど、私が議員になったときに崩れて、もうずっとそのままなんです。2年半以上経過しているんですけども、ぜひともお願いいたします。

では、4つ目、最後です。

政策監の配置でどんな利点があるとお考えでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 県とのパイプ役として迅速な情報収集等により、県各部署とさらなる信頼関係を築き、効果的な事業執行につながることを利点であると考えております。

1問目の成果や役割への回答と重なるところがございますが、町の施策を広域的視点から整理し、財源確保に向けた企画力の強化につながることで、それから事業協議や申請手続の迅速化に寄与しており、結果として町の事業実施が円滑になること、それから新たな視点や業務の改善のノウハウは役場全体に共有され、業務の効率化や若手職員の育成につながることで、このように政策監を配置することは、行政運営の質の向上と県との連携強化の面において利点があると考えております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。新たな視点とは、どのような事例が

ありますでしょうか、お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 先ほどもお答えしたと思いますけれども、魅力ある情報発信といったところを新たな視点としてご指摘もいただいております。といったところがございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ほかにはないでしょうか。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） これからいろいろと新たな気づいたところについて進言いただけるものと思っております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

では最後に、野上政策監から、何かお言葉をいただきたいと思います。これからの意気込みを、これからも勝浦町をよろしく願いいたします。お言葉をいただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 野上政策監。

○政策監（野上佳孝君） ただいま、今後、町政策監としての意気込みということでご質問いただきました。

私自身、大層な実力とか、誇るべき能力とか、そういったものは残念ながら持ち合わせておりません。ただ、長年にわたって徳島県職員として県庁のほうに籍を置いていろんな経験は積んできたというのは一つ事実としてあるものとは思っております。そのような経験とかを基に、1つは町長からも指示をされています、職員の方への指導助言、職員の皆さんとは一つ違った視点でのところで事務事業とかがより効率的

に、円滑、確実に、より適切にといったものになるように、そういったところは今後も努めていきたいと思っております。

また、もう一つは、先ほど副町長からもご答弁いただきましたけども、県とのパイプ役というようなところ、これはまさにより有益な、町にとって有益な情報をフレッシュな形で入手し、町内でそれを展開し、それとあとは県関係部局との調整、そういったところは筆頭に立って私がやるべきことかなということでは思っております。

今後とも、微力ながらそういったところで力を尽くしていきたいと思っておりますので、福井議員はじめ各議員の皆様にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。これからもよろしくお願ひいたします。

では、以上をもちまして2番議員福井裕美の一般質問を終了いたします。

○議長（松田貴志君） 以上で2番福井裕美議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時30分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番井出美智子議員の一般質問を許可します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、12月みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

みかんの収穫の真ただ中、もう最終盤ですが、幸い我が家は今日でほぼ終了いたします。それも去年からdayworkでみかん採りさんを募集しておりますが、今年も全国から若くて元気な方が大勢来てくださり、人手不足も解消されています。このアプリを紹介していただいた農業振興課、それから町内で最初に導入されて、いろいろ教えていただいた上野さんご家族に感謝申し上げます。

朝ももう一人の初めて今年dayworkを利用した方が、ほんまによかった、み

かんを減らさなあかんと思っと思ったんやけど、みかん採りに来てくれた青森の方が、来年も来ます、もっとみかんを増やしておいてくださいって言われたけん、減らすわけにはいかん、頑張らなあかんて帰られました。その方は、この何年間か、みかんを減らして、栽培面積を減らしていた方が減らさなくていい、もっと頑張って作らなければならないっていうことをしみじみおっしゃられて、人手不足、day workがこんなに多くの方に歓迎されている。2年前は上野さんところだけで、去年がうちと上野さんともう一件あるかないかで、今年は私が確認したところで9件ぐらいが勝浦町で利用されております。ほぼ募集の枠が何人って、各家が募集するんですけど、ほぼ埋まっております。

何で質問の前にこういうことを言ったかっていうと、もっともっとday workを町民の方に広げて、勝浦みかんの振興に役立つ大切なアプリだっていうことを知らせてほしいと思って、12月議会の最初にお礼の意味を込めて申し上げました。

それでは、質問に入ります。

1番議員が上勝とのスクールバスの共用のことを質問されておりましたが、私は今ある勝浦町のスクールバスを地域交通の効果的な活用をっていうことで質問したいと思います。

まず、文部科学省総合教育政策局政策課長、国土交通省総合政策局地域交通課長、国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課長から、令和6年10月11日に児童生徒等及び地域住民の移動手段の確保に向けたスクールバスと地域交通の効果的な活用についてが通知されておりますが、このことについて各課長はご存じでしょうか、お尋ねします。

まず、この通知が出された6年当時、建設課長だった副町長をはじめ各課長にこういう通知がされているっていうことをご存じかどうか、お尋ねしたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川副町長。

○副町長（海川好史君） 6年、昨年10月11日付での通知ということで、私、建設課長当時の話であって、受付簿にそういう文書を受付しているのかとか、文書があるのかとか、メールで送られてきておるのかとかも含めて確認いたしました。通知については建設課のほうには到達していないということでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 日付的には、さっき副町長も言われました、ほぼ1年前ということで、ちょっと私も記憶、確認したかも分かりませんが、今回議員からこのご質問いただいて、改めて内容を確認したというところが実情でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 残念ながら、勝浦町にはこの通知が認識されていないということが確認されました。

今までスクールバスをほかの目的に使うことができなかったのに、こういう地域交通の効果的な活用をとということを国が出されたということを、まず皆さんにしっかり認識していただきたいと思えます。

それから、町内では免許返納者が大変増えてきております。私の身近なところでも、免許がないけん、不便で困るっていう話をたくさんお聞きします。私ごとではございますが、8月11日に骨折して、丸2か月運転ができませんでした。買物にも行けない、医者にも行けない、ちょっとした自分の用事にも行けない。勝浦町で生活して、免許がないっていうことは、こんなに不便だということを私自身も経験しました。

それで、移動困難者の現状は、町としてどの程度把握しているのか、お尋ねしたいと思えます。

まず、免許返納者の数、それから免許保有者がいない世帯数についてお尋ねします。お願いします。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 免許返納者の数についてのご質問でございます。

勝浦町の運転免許返納者数について、徳島県運転免許センターに確認をしました。1月から12月までの年ごとの集計ですが、令和2年が27名、令和3年が13名、令和4年が21名、令和5年が20名、令和6年が18名、令和7年1月から11月末現在については9名でございます。令和2年から令和6年までの5年間の計は99名、うち65歳以上

の高齢者が96名でございます。返納者の集計数には、現時点で亡くなられている方も含まれている可能性がございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 免許保有者がいない世帯数については把握できておりませんか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君） 免許保有者がいない世帯数については、住民課のほうでは把握しておりません。

また、徳島県運転免許センターに問合せをいたしましたのですが、把握してないとのことご回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） お忙しいとは思いますが、勝浦町的には免許を持っていない、移動手段を持たない世帯っていう調査も必要かと思っておりますので、この調査はしていただけるのでしょうか、ご検討ください。

○議長（松田貴志君） それ質問でいい。どっち。

○10番（井出美智子君） 住民課長に詳しく聞いてないので、町長が命令すればできるのか、町長どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 調査の件でございますが、いわゆる運転免許を返納したというようなことだけでなく、包括支援センターのほうで、特に多い高齢者についてのところは、そういったところは回っております。また、広報等で周知して、教えてくださいというようなことの投げかけぐらいはできるかなというふうに思います。そういったところで確認して、これが完全かといえ、ちょっとそうではないと思うんですが、そういったことについての調査はできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） どうぞよろしくお願いいたします。

それと、現在の施策の利用状況についてお尋ねします。

まず、タクシー券の利用者数と予算、福ちゃん号の利用者数と予算、スクールバスの利用者数と予算について、数字をお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） タクシー券の利用者数と予算でございますが、6年度決算で交付決定した方が193人でした。決算額は196万1,000円でございます。

また、福ちゃん号の利用者数ですが、延べ546人の方が利用されました。決算額は108万円でございます。以上でございます。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） スクールバスの利用状況でございますが、6年度の実績ということで、まず利用者数ですが、幼・小学校の児童の送り迎えになりますが、行きが903人、帰りが962人、また校外行事、こちらのほうが864人の合計2,729人となっております。

すみません、決算額ということで6年度のほう、こちらのほうで答弁をさせていただきます。

スクールバスに関係する費用でございますが、横瀬小学校の児童通学輸送業務287万6,500円を含めまして、関係の費用の合計が390万8,119円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課で実施をしております公共交通の助成事業でございます。

こちらのほう、令和6年度の決算額でございますが、申請人数が79名、利用枚数1,157枚、利用金額につきまして決算額101万6,280円となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これが6年度の予算であり、人数ということは、7年度、8年度、もっともっと利用者が増えていって、要望も多岐にわたってくるかと思いますが、潜在的な利用希望者の対策が必要ではないかここには書いておりますが、予算も人も必要になってくることなので、今ある町内で走っているスクールバ

ス、福祉バス、それからここに写真を載せております社協のバス、リアンですか、がついているバス、いろんな町の所有しているバスを利用して、免許がない人の足をちゃんとしなければならないと考えますが、ここで町長にもさっとお聞きしたいと思います。

町民の足をどうするかっていうことです。スクールバスをどういうふうにご利用するかとか、いろいろありますが、そういうことを考えたことはありますか。今までは福祉課は福祉課として福祉施策としてやる、それから総務防災課は公共交通の足の、それからスクールバス、そういうのを一体化して全体として町民の足をどうする、どうしていくかっていう考えが必要だと思って、この通達に私は飛びついたわけですが、石木教育委員会事務局長から、一体どういう中身で通達が出されていまして聞かれましたので、私が目にしたものをに入れてみました。

令和6年10月11日に、地方公共団体が整備し、所有するスクールバスの車両は、路線バスの車両のように多くの者を乗車させることができる地域の輸送資源である。児童・生徒が利用する登下校の時間帯以外の空き時間にコミュニティーバスや福祉バス等の用途に活用し、地域住民の移動手段や部活動の地域連携、地域クラブ活動移行に関わる移動手段の確保につながることは有効であるから、地域の実情に応じ、本来の用途を妨げない範囲で交通部局と教育部局及びスポーツ文化部局との連携の下、推進されたいってということで、ああ、これは勝浦町でぜひ活用したいと思って今回の質問に取り上げました。

スクールバスをどういうふうにご利用するかっていうのを調べていましたが、何か大きく分けて、この共用化、乗合化、混乗化、それからもっと細かいやつっていうふうにいるいろいろあるわけですが、これをどういうふうにするかっていうことは、まだこういう通知があるっていうことを知らなかったから、考えたことは一度もありませんよね、事務局長。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この点についての検討ということは、ちょっと私も今までしたことありません。ただ、今現実としまして、当然このスクールバス導入の経過といいましたら、坂本の児童の皆さんの送迎ということ、あとその空き時間を校外行事に使うというところで、今、校外行事のほうもかなり使っておりますの

で、学校としてもありがたいということで意見をいただいておりますが、そういった観点でスクールバスのほうは教育委員会としては有効に活用できているという認識ではあります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） それで、私も移動困難者が、例えばバスに乗って徳島市内に行く場合にどれくらいお金がかかるかをちょっと調べてみました。横瀬から徳島バスで徳島へ行く場合は1,050円、柳原からは770円、西岡上は830円、一番徳島に近い石原だと760円です。横瀬と石原だと290円の差が出ます。往復だと580円の差が出ます。だから、横瀬から石原まで乗せて、スクールバスをちょっと下まで徳バスの時間に合わせて、せめて柳原とか便利なところまで行くとその差額が助かるし、年金生活でバスを利用して、例えば日赤まで行く人にしてもし助かるのではないかなとも考えました。

それで、そういうことが浮かんできたのは、昔近所のおばあちゃんが日赤に行くときに、西岡からバスに乗らないわけです。柳原まで自転車で行くって。どうしてって聞いたら、西岡まで乗ると高くなる、柳原で降りると往復で小松島でうどんが1杯食べれるから、私は柳原まで自転車で行く。だから、年金生活のお年寄りにとって、バスの1便の差額がそんなに大きなものだったのかなっていうのを、もう今から二、三十年前に聞いて驚いたことがあります。車を使う者にとっては、本当に僅かな距離なんですけれども、バスで停留所が1つ違うだけでこんなに金額が違って、お金も負担が違うっていうことなので、町民の足をどうするかっていうことを私たち議員も、役場の皆さんも、町民も含めて、もっともっと具体的に今ある町のバスを利用して解決していければと思います。

それから、坂本とか与川内のような山の上まで小まめに行ってもらうには、大きなスクールバスっていうのは不向きなので、その大きなバスに乗り継げるような小回りのきく車も必要なんではないかなって考えます。そういうときには、福ちゃん号をもっと活用できればいいかなって思って、今回のこのスクールバスだけではなくて、今回はスクールバスと地域交通の効果的な活用をっていう質問にしましたが、スクールバスだけじゃなくって、今ある勝浦町の地域交通の全ての使えるものを使って町民の

足を確保していくような施策をみんなで考えていく機会にできたらなと思って提案させていただきました。町長、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 勝浦町の免許返納等による交通手段の足がなくなるということでのご質問でございますが、全体で考えるというのは、一度、徳バスの公共交通、黄檗から横瀬の西の間がなくなったとき、またその改定も併せて北岸線、いわゆる県道新浜勝浦線沿いの住民のための足の確保をしなければいけないんでないかというような公平性に基づいての事業を始めるときに、教育委員会、福祉課等との協議は総務防災課とともに一度はしているというふうに思っております。

議員おっしゃるように、今回こういった提起もありましたし、1番議員からも上勝のバスを利用するというような提案もございました。そういったことも含めて、一度町で考えてみる必要はあろうかと思えます。

ただ、住民のそういった免許返納等で足が困るというようなことで、全ての生活に係ることを賄うというのは、とても行政としては難しいかなと。私が今も用があって東京等に行きますが、都会の高齢者はそれぞれの駅まで10分、15分とかけて行って電車に乗るというようなことをしています。これは小さな子供も一緒です。電車の満員のところで、そういったこともあり得るということで、都会ですらそういったことについてはしなければいけない、それぞれの住民はそれぞれで分かっているのかなというふうには思います。それを全て行政で賄う、家から病院まで、家から役所までといったようなことを、それ全てを自治体が賄うというようなことはできないかなというふうに私は思います。

ただ、なるべくそういった交通弱者が出てきたんだから、そういったことへの対応というのは、時々において議論する機会はあるといいものというふうに考えております。

それから、あまり先ほど言いよったように町の一番徳島等に近いところまでの交通手段っていうのを考えて実施しますと、今入ってきている公共交通がなくなるっていうような大きな問題もあります。それを今度賄うというようなことになると、非常に大変な事業となってくるかと思えます。勝浦町の人々は皆、車に慣れ過ぎています。そこからそこまで行くのも車です。それを年いったからといって、なかなか意識

を変えることはできないというところがあって、その意識を変えるところまで町がやっていくというのは今私は難しいかと。ただ、弱者に対する対応というのは、今後考えるべきかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 勝浦町のような小さな自治体で町民の暮らしの全てを支えるのは難しいという町長の答弁は、まさにそのとおりですが、私が言っているのは、移動困難者、弱者に対するきめ細かな施策としてやってほしいというのが基本姿勢でございますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いて、会計年度任用職員の処遇改善をということでお尋ねします。

今、全国の自治体で働く会計年度任用職員は、正規職員5人に1人ですが、勝浦町ではもっともっと比率が高いと聞いております。非正規雇用を理由とする賃金、労働条件の差別が社会問題となっております。人事院は、6月に国の非正規公務員の更新を原則2回までとする制限の撤廃を各省に通知するなど、会計年度任用職員の多くの人が正規職員と同様の仕事をこなして、住民サービスにとって、なくてはならない存在となっておりますが、低賃金と不安定雇用、処遇は正規職員と格差が大きな状況に置かれております。以前と比べたら処遇改善はされておりますが、もっともっと必要ではないかと思っ、この質問をします。

まず、お尋ねします。

勝浦町の正規職員数、会計年度任用職員数、それからフルタイム、パートタイムのそれぞれの人数、主な職種、男女比についてお答えください。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 国の調査の定義に基づき、令和7年4月1日時点でご回答させていただきます。

勝浦町の正規職員数108人、会計年度任用職員、フルタイム51人、パートタイム29人、計80人となっております。

主な職種でございますが、主に3つです。一般事務、看護師等、技能労務職員となっております。

それから、男女比でございますが、男性約4、女性約6の4対6の割合となっております。

ります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。会計年度任用職員の男女比が4対6でしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほうは会計年度の男女比でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 正規はどうでしょうか。出ますか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 正規はお聞きしておりませんでしたので、出ておりません。ありますが、はい。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 全部に係っていると勝手に解釈して、総務防災課長であれば十分答えてくれると思った私のミスでございます。

私の印象では、正規の職員は、今まで私の年代であれば男性のほうが多かった印象です。だから、非正規労働者の割合が女性が多いということをここでちょっと比べたくて出したわけです。

次に参ります。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そこまで言われると、ちょっと聞いてみます。ちょっとお待ちください。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（松田貴志君） 再開します。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 人事院勧告の給与改定，給料，期末勤勉手当のベースアップが勧告されて，正規職員には反映されていますが，会計年度任用職員はどうでしょうか，お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 給料，期末勤勉手当のベースアップが勧告をされ，正規職員には反映されておりますが，会計年度任用職員はどうかというご質問について，会計年度任用職員につきましては令和8年度からの反映となります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時20分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 正規職員の割合ですが，男子45，女子55の割合でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） やっぱり総務防災課長のほうが正しかったということを確認しました。数字にこだわった訳がここで分かりました。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 45対55，100%で。

○10番（井出美智子君） 45%と55%ということですね。分かりました。

元へ返ったら質問が。給料，期末勤勉手当のベースアップが勧告されて，正規職員は7年度は反映されているんですが，会計年度任用職員は令和8年度から反映されるということで，給料，期末勤勉手当のベースアップは会計年度任用職員は今年はベースアップがされなくて，来年度ベースアップをされるということですか。再確認したいです。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 会計年度任用職員につきましては，その任用形態か

ら、任用通知を通じて任用期間中の給料と契約内容を明示をさせていただいております。このことから、令和3年の減額勧告時においても、会計年度任用職員において減額の遡及は行っておりません。そういったことを踏まえ、増額の勧告時においても遡及対応は行わないこととしており、その旨、労働組合にも説明をし、理解を求め、運用を行っております。

近年、物価高騰により増額改定が目立っておりますが、新年度の任用時には当然のこととして改定後の給料や報酬で契約をいたしますので、ご理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 県内のほかの自治体では、4月に遡及して会計年度任用職員の給料が上がっているところがあると聞いておりますが、それはどれくらいあるか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 県内の自治体で、4月に遡及して会計年度任用職員の給料が上がっているところというご質問でございます。

令和7年度につきましては、現在、各市町村審議中かと思っておりますので、令和6年度でご回答をさせていただきます。なお、具体的な市町村名まではお答えをいたしかねますので、ご容赦いただけたらと思っております。

令和6年度におきまして、県内24市町村中、11の団体が4月遡及改定を行っております。11のうち、県内8市全て4月遡及を行っておるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 先ほども総務防災課長がおっしゃっておられましたが、今、全ての物価が上がって生活が困難になっているので、給料が上がるっていうことは本当にみんな待ち遠しいことです。

自治体と自治体関連の労働者でつくっている自治労連の調査によりますと、4月に遡って改定した場合、年間の給与は正規職員の高卒者で21万円、大卒者で20万円増え

て、フルタイムに近い非正規職員は10万円前後増えるの見込んでいます。遡らない場合、この数字がゼロとなって、やっぱり今の物価高騰にその10万円は会計年度任用職員にとってすごく大きな金額だと思います。遡及改定する自治体としない自治体で待遇格差が生まれることになりますので、できれば労働者にとってよいことはしてほしいなあってというのが私の思いです。ぜひ今後こういうことがないように、できるだけ遡及してほしいと思いますが、町長、このことに関して何か一言ございますか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、今までずっと人事院勧告等で給与改定があったときには、正規職員のみ遡及してというようなことで来ておりました。当初に会計年度任用職員との雇用の契約というような状況から遡及は難しいというようなことで今まで来ておりましたが、何らかの手だてはないかということも8年度から検討はしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 法律的な裏づけで言えば、遡及について総務省は5月2日に、非正規公務員の給与改定について、改定の実施時期を含め、常勤職員に準ずることを基本とするという通知を出しているようです。正規職員と同様に4月に遡って改定するよう自治体に求める通知を出しているそうです。

総務省がわざわざこのような通知を出したのは、非正規公務員に、いつから人事院や人事委員会の勧告を適用するかについて法律に定めがなく、自治体ごとに対応が分かれており、徳島でもさっき総務防災課長がおっしゃられておりましたが、24自治体のうち、11自治体が会計年度任用職員に遡及して、残りの13自治体が遡及してない。いろいろあるわけですが、しているところもしていないところも。総務省は、そのために通知を出して、遡って出すようにしているわけですが、そのこともしっかりと認識していただきたいと思います。

もう一つ、何か書いてあることを読ませていただきますが、総務省の担当者は、通知の目的について、非正規職員は1年任期が基本で、遡及改定がなければ勧告の効果を受けられないから、遡及するよう通知を出している。だから、今まではこういう通

知はなくて、各自治体で扱っていたんですけれども、今回は総務省がきちっと遡及するようにという通知を出しているっていうことを知って、このような質問をさせていただきました。

それから、会計年度任用職員の正職員化をということで、継続的に必要な仕事をする職員は正規雇用とするべきではないかっていうことで質問させてください。

例えば、病気休暇の場合の扱いは正規職員はどうか、それから会計年度任用職員の場合はどうかっていうことを総務防災課長にお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 会計年度任用職員につきましては、公的サービスを維持しつつ、職員の高齢化や労働環境の変化といった行政課題に対応するため、重要な役割を担っていただいていると思っております。継続的に必要な仕事をする職員は正規雇用とするべきではないかというようなところだろうと思いますが、継続的に必要な仕事をする職員の正規雇用化については、その重要性を十分に認識をしている一方、正規雇用につきましては、財政面、中・長期的な役割の見通しなど、行政経営をする上での多角的な判断が必要と考えております。

また、地方公務員におきましては、競争試験による採用が原則とされていること、いわゆる無期転換の適用がされないことから再度の任用が繰り返され、5年以上となった場合だけをもって正規雇用とすることはできないものと考えております。

病気休暇の違いについてのご質問であったかと思えます。

病気の場合、有給の特別休暇が取得可能でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 正規職員は有給で休めますが、会計年度任用職員はどうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 会計年度任用職員におきましても、最大10日の休暇の取得が可能となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） もう一つは、コロナやインフルエンザなど、正規職員が感染した場合は休まなければならない療養休暇の取得が認められていますが、会計年度任用職員には療養休暇が認められていますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） コロナ、インフルエンザの感染した場合のお問合せであったかと思います。

こちらのほうは、コロナにおきましても5類移行後は病気休暇または有給休暇の取得というふうに、正規、会計年度とも、なっております。病気休暇の取得の場合は診断書等をもって最大、会計年度ですと10日間の休暇が取得が可能というふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。私が思っていたよりも、会計年度任用職員の休暇も取れるようになっているということが確認できてよかったです。ぜひ勝浦町に必要な職員を非正規ではなくて、できるだけ正規職員として雇っていただいて、もっともっと勝浦町のためにしっかり働いてくれる職員を増やしてほしいと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

これは2025年12月15日、徳島新聞に年末ノートということで、ふれあいの里営業終了が写真入りで大きく載っておりました。この写真の人物は、内谷議員です。お、やっくんが載っていると切り取ったので、早速アップしました。地域の拠点、惜しむ声、まさしくそのとおりです。ふれあいの里がなくなって、同窓会や法事、里帰りなど、多くの方が不便を感じております。そうした中で、町内民泊ネットワークの構築をしてほしいという声を聞きました。

現在の町内の民泊とか業者のネットワークはどのようになっているか、お聞きします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 町内の民泊施設間のネットワークについてのご質問です。

町内には現在、一定数の民泊施設が開業しており、主にお遍路宿としての利用が多い傾向です。これらの施設は、農業と兼業であることから営業形態もばらばらなこと、また積極的なPRを望まない施設もあることから、情報については了解を得られた事業者から順に町のホームページ内にある観光情報サイトに宿泊情報として掲載しており、問合せがあった場合は、サイトの紹介や一覧表にまとめた紙をお渡しして対応を行っています。現在、事業者間では、満室のときにお互いに紹介できるような場合もありますが、正式なネットワークの形成等はできておらず、ネットワークの構築については、現在のところは困難かと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 課長の答弁では、ネット上で検索できるようにできないのかということ、困難という答弁をいただきましたが、町内の宿泊施設とか飲食店の数とか規模とか現在の取組というのは、ホームページとかかつうらアプリで確認はできるわけですよね、課長。どういうふうに確認できるか、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 先ほど申し上げたネットワークというのは、事業者間の横の連携ということはちょっと構築は今できておりませんが、ネット上でそれぞれの宿を紹介するようなサイト上での紹介のシステムはできております。

ただ、紹介してほしい事業者さん、ちょっと消極的な事業者さんとか、いろいろ営業形態もばらばらですので、現在のところは了解の得られたところだけをネット上で公開しておる状況と、あと一部の事業者さんについてはオンラインの予約受付サイト、有名な海外の方も活用するような、そういったところにご自身で登録されて予約を受け付けている方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 私のようなアナログ世代は、携帯で宿の名前、勝浦町民泊って引いて、その中からどこを選ぶかぐらいまでは何とかできますが、予約とかそういうアプリを使ってってところがまだなかなかできない状況です。現在の取組ってというのは、先ほど課長が、答えてくれたことですよ。アップできるところは、

ホームページとかいろんなところで町内の情報の中に入れてある。それから、紙ベースで、課長にももらったように、希望があればこういうお宿がありますっていうふうに配っていただけるっていうことですよね。

もっともっと勝浦町にいろんな人に来てほしいっていうことで、このように営業状況がネット上で検索できるようにできないのかっていうのは、あと何人、今日どこそこだったら泊まれますっていう情報があればいいなと思って、こういうふうなのを質問を取り上げたわけですが、それだとネットに載せてほしいところが、あと何人ですっていったって、ネットでつながれるお宿だけでもできないのかとは思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 現在のお宿の規模からいいますと、あまり大人数の予約というのが受付できない状況と、それから電話等での予約の受付も行っていないところもありますので、やっぱりそれぞれの営業形態によりますので、なかなかその予約、あとどのぐらい予約が可能かっていうところに関しては今のところはちょっと難しいのかなと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 多分これは役場でする仕事ではなくて、もうちょっときめ細かな誰か人物が必要な気がします。

そこで、お尋ねしますが、活性化協会とか、そういうところで誰かもっともっときめの細かな対応をしてほしいなっていう個人的な私の希望がありますが、現在の活性化協会の稼働状況についてお尋ねします。具体的にどんなことをされているのか、お答えください。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 活性化協会と現在の民泊施設との関係性でございますが、まず宿泊施設の情報は、町が観光サイトに載せているように、活性化協会が発行している旅かつうらの中に地域の情報として掲載はされております。

そのほかに協会の関わりの部分であります。まず移住相談や空き家の相談に関連して、新たに民泊を始めたい方への支援で空き家の紹介であったり、事業開始のアド

バイスなどを行っております。先ほどのご紹介の中の1件がそれで開業された方がいらっしゃいます。それから、現在稼働中の事業者におきましては、先進地の宿泊施設などの視察を行って、ノウハウを学ぶようなことの研修の呼びかけなどを年間を通じて行っており、そちらのほうに積極的に参加されている事業者さんが約半分ぐらいいらっしゃるということは聞いております。

それから、令和6年度から、主に海外からの旅行者で、特に荷物が多い外国人のお遍路さんなどに対してですが、町内の宿から次の宿泊施設までの荷物の有料の配送事業を協会のほうで始めております。こちらの事業は、町内の宿泊の事業者さんから要望があったということで、協会が取り上げて始めた事業と聞いております。令和6年度の実績としては、205件の配送を行ったと聞いております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。企画としていろんな取組をしてくださっているのが確認できました。

それから、この質問をして、やっと私、ホームページでいろいろ検索すると、勝浦町のホームページも以前と比べてきれいになって見やすくなっているっていうのができました。だけど、やっぱり業者、みんなそれぞれ事情があるっていうのは私も理解できます。私の知り合いのぶんぶくも運営者がめちゃくちゃ忙しい人なので、月1回、自分が東京で立ち上げた子ども食堂のためにいろんなものをこっちから送って、わざわざ何か食品の管理の資格も取って営業している人なので、毎月、自費で東京へ出かけている人なので、どうしても泊めなければならない、泊まる場所がない外国人が、突然トルコ人がローソンの紹介でうちへ来たりとかというときは泊めたりしております。だけど、やっぱり勝浦町は、みんなお宿を探している人が多いっていう印象なので、もっともっと泊まりやすい環境、分かりやすい環境が求められるっていうことが身近にいろいろございましたので、こういうふうに取り上げました。引き続き対応をよろしく願います。いろいろありがとうございます。

最後に、IP電話廃止後の対応についてでございます。

インターネットは使わないが、IP電話が使えるからとケーブルテレビの使用料金を払ってきた人がお年寄りの中には多数おいでます。それで、NTTの固定電話を廃

止している方もおいでます。固定電話を廃止して不便になった人への対応はどうしているのか。それから、I P 電話廃止による経費削減はあったのか。あったとすれば、幾らぐらいあったのかっていうことをお尋ねします。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご質問の内容ですが、ケーブルテレビインターネットサービスにより、NTT西日本による固定電話サービスを廃止した方、この方、このたびの050 I P 電話サービス終了に伴い、より不便になることが想定される方への対応として、ご答弁をさせていただきます。

まず、050 I P 電話サービスを終了することについて、ケーブルテレビ徳島が10月に契約者に文書で通知したり、050 I P 電話で有料通話されている方へ電話により案内を行ったりしております。また、町としては、広報紙で周知を行っております。

次に、代替手段の確保を含めた案内について、民生委員や社会福祉協議会、ケアマネジャーの集まる会議やみんなの運動会等において周知等を行い、通信手段がなくなり困る人がいないかの確認や、代替手段の案内をいただけるよう協力を依頼しております。令和8年2月上旬に2日間、携帯電話の事業者も参加する相談会を予定しております。そこで、携帯電話会社による固定電話サービスも案内いただける見込みでございます。これらの取組により、050 I P 電話サービス終了を認知しないまま、令和8年4月を迎える方がいないよう対応に取り組んでいるところでございます。

もう一つは、値下げも。

○10番（井出美智子君） I P 電話廃止による経費削減はあったのか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 廃止により町負担の軽減ということでお答えをさせていただきます。

050 I P 電話サービスにつきまして、サービス提供事業者であるケーブルテレビ徳島株式会社全額負担による任意のサービスであることから、廃止により町費の負担が軽減されるということはありません。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町民の人から、I P 電話廃止による値下げはできないのかという質問を受けました。できませんと答えなければなりませんよね。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そもそも I P 電話サービス，こちらのほうは無料でサービスを提供していたものでございます。こちらの先ほど説明をさせていただいたとおり，ケーブルテレビ徳島株式会社による全額負担による任意のサービスであることから，そういったところで料金の値下げ等を行えないということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） これは利用料金の引下げはできないっていうことは確認しました。

600円の値引きをインターネットを使わない世帯にしていますよね。それは以前の数字を調べてみますと，18件あったっていう答弁を聞いてから，それからの数字を確認できてないんですけど，これって通告出してないから，通告聞いてないから答えられませんって言われそうなので勝手にしゃべります。

それで，今度の I P 電話を使えなくなったことで，インターネットを使わない世帯の値引きをできますっていうことを広報でしっかりと通知してあげたら，値引きってできるんじゃないのかなって考えますけど，総務防災課長に言うたら答えてくれんような気がするので，町長，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） I P 電話を使えなくなったら値下げということに対応しての答弁でよろしいでしょうか。

○10番（井出美智子君） はい。

○町長（野上武典君） 担当課長からもありましたように，初めから I P 電話は無料のサービス提供ということで，以前にもそういうような答えをしたようなことがあります。

今回，テレビだけ見られる方は，インターネットを利用しない方ということで補助金を支給しておりますが，その制度としたら今後どういうふうになっていこうとも，検討していかなければならない課題かなというふうには思いますが， I P 電話がなくなることによっての町としての支援というのは，別に通信手段というのは考えないかんとは思いますが，そのなくなることだけについての支援というのは，またち

よっと検討できない状況だろうと思います。それでご理解いただければと思います。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） もともとこの通信事業っていうのは、補助金は通信としてついていたんですが、デジタルのテレビが見えなくなるっていうことで補助金をもらうのが主な目的で、テレビを見るための補助金だったことに、高速インターネット通信ということで、事業導入自体にちょっと無理があるおかげで、IP電話を無料にするからインターネットを使わない人も入ってくれっていうことで、その補助金をもらうための制度自体にちょっとそごがあったように最初から感じております。その矛盾を補ったのがIP電話だったと私は理解しております。だから、ネットを使わない人は、IP電話があるからネットにつながってたわけですけど、IP電話がなくなったらネットにつながる必要はなくなるわけですから、きっともうちょっと理由を考えて、高齢者世帯のネット環境にない世帯に優しい施策が求められると思います。そのことをもうちょっといろんな実情を把握して対応していただきたいという願いを込めて、今回の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日18日午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時52分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員